東大阪市政だより

■発行日：平成28年(2016年)5月15日
毎月2回発行(1日・15日)

5月15日号
No.1,089

■もくじ

2 児童手当制度
3 耐震診断・改修の補助制度
6・7 東大阪の将来を見据えた計画を策定
12 大阪芸術大学との産学連携事業参加企業募集

■発行：東大阪市市長公室広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北一丁目1番1号
■電話 06(4309)3000　■FAX 06(4309)3821　■市ウェブサイト http://www.city.higashiosaka.lg.jp/
■人口 500,067人　■世帯数 222,672世帯（平成28年4月1日現在）
■市公式フェイスブック https://www.facebook.com/higashiosaka.city

平成28年熊本地震

東大阪からも続々支援

熊本の大地震を受けて

医療・救助・救援物資など

4月14日以降、大きな地震が相次ぐ熊本地方を支援するため、本市からは医療関係者や消防、建築・保健部門の専門職員などを現地に派遣しました。また、救援物資の搬送、募金活動などの支援も行っています。

熊本地方で4月14日21時26分、マグニチュード6・5、最大震度7を観測する大規模地震が発生しました。さらに、16日未明に発生したマグニチュード7・3、最大震度7を観測する地震やその後も相次ぐ余震により、大分県も含めた広い地域で大きな被害が生じています。

これに伴い市では、大阪府からの要請を受けて、16日に府立中河内救命救急センターと市立総合病院で編成した災害派遣医療チーム（DMAT）が現地へ出動しました。同チームは、八代市で避難所を巡回し、被災者の健康状態などを調査したり、車中泊の危険性を呼びかけたりしました。

消防局からも、緊急消防援助隊（大阪府隊）第1次派遣隊が16日に、またその交代要員として第3次派遣隊が19日に現地へ出動（写真右）。それぞれ救助隊6人と救急隊3人の9人ずつ、計18人が南阿蘇村の土砂崩落現場での救助活動や避難所で発生した急病人の救急搬送などにあたりました。

さらに高森町からの支援要請を受けて19日、非常備蓄米3000食や乾電池約400本、毛布200枚などの救援物資を市職員がトラック2台で現地に届けました。

救援物資の搬送準備をする市職員

皆さんのあたたかい協力を義援金を受付

市と社会福祉協議会では、市役所本庁舎や総合福祉センターなどの施設に募金箱を設置しています（6月24日㈮まで）。募金箱設置場所など、詳しくは6・7面をご覧ください。

※6・7面に続く。

2019日本大会成功に向けて

ラグビーW杯 統括責任者が花園を視察

2019年のラグビーワールドカップ日本大会の統括責任者を務めるアラン・ギルピン氏が4月17日、市花園ラグビー場を視察し、花園ラグビー場の良さや課題などについて府・市の担当者と意見を交わしました（写真）。

市では2019年へ向け、観客席・照明の改修や大型スクリーンの新設などを予定しており、ギルピン氏は「花園ラグビー場は歴史・遺産が地域に根づいていて、足を踏み入れただけでも情熱が伝わってきます。大会後の活用も含めて検討され、すばらしいラグビー場となることを期待したい」と話していました。

史上初の七冠独占

東大阪市出身　囲碁・井山裕太さん

6月議会で名誉市民へ

市は、史上初の七冠同時制覇を達成した東大阪市出身の囲碁棋士・井山裕太さん（26歳）に名誉市民の称号を贈ることを決めました。

井山さんは、4月20日に行われた十段戦で伊田篤史十段に勝利し、史上初の七冠同時制覇の偉業を達成。市では、今回の偉業が市民にとっても大変名誉なことであり、市の学術、文芸など社会文化の進展に貢献したとして、6月の定例会において、井山さんに名誉市民の称号を贈呈する議案を提出します。

井山さんは、市立孔舎衙東小学校、市立孔舎衙中学校をそれぞれ卒業。12歳でプロ入りし、数々の最年少記録を樹立してきました。平成21年11月には史上最年少で名人位を獲得し、市長賞詞が授与されています。

野田市長は「今回の偉業は多くの市民、特に青少年に大きな希望を与えるものです。これからも世界に羽ばたく活躍を期待しています」と語りました。

3月8日、大阪商業大学で行われた十段戦第一局に挑む井山さん

記号の見方は8面に掲載

児童手当は中学校卒業までの全ての子どもが対象です

児童手当制度は、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的とし、中学校卒業（15歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育している父母、その他の保護者に手当を支給する制度です。

ただし、平成24年6月分の手当から所得制限が導入されました（表参照）。所得制限限度額以上でも支給はあります。

【対象と支給額】

請求者の所得が所得制限限度額未満の方の支給額（1人当たり月額）は次のとおりです。

▽3歳未満＝1万5000円　▽3歳～小学生（第1子・第2子）＝1万円　▽3歳～小学生（第3子以降）＝1万5000円　▽中学生＝1万円

※請求者の所得が所得制限限度額以上の方の支給月額は、児童1人につき一律5000円（特例給付）となります。「第3子以降」とは、18歳到達後の最初の3月31日まで養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

【支給時期】

原則として毎年6月15日、10月15日、2月15日にそれぞれの前月分までの手当を指定された口座に振り込みます。

【支給条件】

▽原則として、児童が日本国内に住んでいる（留学のために海外在住で一定の要件を満たす場合は支給対象）

▽父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給（別途申立てが必要）

▽父母が海外在住の場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すると、その指定された方に支給

▽児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給

▽児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則としてその施設の設置者や里親などに支給

【請求に必要なもの】

出生や転入などで手当の受給を開始するときは請求が必要です。次の書類などを持って国民年金課または行政サービスセンターで手続きしてください。

▽請求者の印鑑　▽請求者名義の預金通帳　▽厚生年金加入者は請求者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書　▽平成28年1月2日以降に転入した方は平成28年度（平成27年中）所得証明書（配偶者の所得証明書が必要な場合あり）　▽児童が市外に別居している場合は、別居世帯全員分の住民票（本籍・筆頭者など省略のないもの）　▽マイナンバーカードまたは通知カード（マイナンバー制度導入により、平成28年1月以降の請求から必要）

※住所・氏名が変わった場合や別居となった場合など、事情変更があったときは届出が必要です。なお、公務員（独立行政法人は除く）は勤務先へ請求してください。

◇　◇

申問 国民年金課 06（4309）3165、FAX06（4309）3805

（表）所得制限限度額

扶養親族などの人数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の所得制限限度額は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
※扶養親族などの数が6人以上の場合の所得制限限度額は、1人につき38万円（扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。
※所得から一律8万円を控除するほか、医療費控除など一定の控除あり。

ひとり親家庭の母または父
就業支援を拡充

平成28年度から、市内在住の母子家庭の母および父子家庭の父への就業支援を次のとおり拡充しています。

【自立支援教育訓練給付金】

支給を受講料の2割（上限10万円）から6割（上限20万円）に引き上げています。ただし、支給額が1万2000円以下となる場合は支給できません。

【高等職業訓練促進給付金】

▽支給期間の上限を2年から3年に延長

▽支給対象となる資格について、2年以上の修業が必要な資格から1年以上の修業が必要な資格に拡大

◇　◇

※いずれも事前に相談・申請が必要です。詳しくはお問合せください。

問 ▽東・中・西福祉事務所子育て支援係（東＝072-988-6619、FAX072-988-6671　中＝072-960-9274、FAX072-964-7110　西＝06-6784-7982、FAX06-6784-7677）▽子ども家庭課　06（4309）3194、FAX06（4309）3817

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料
未納分は至急納付を

前年度以前分の保険料を納め忘れている、または遅れている方は、すぐに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。未納の保険料があると、今年度分の保険料と支払いが重なり、負担が大きくなります。特別な事情もなく滞納を続けていると、財産の調査や差押えなどの滞納処分の対象となります。また、有効期限が短い「短期保険証」または医療費がいったん全額自己負担となる「資格証明書」を交付するなど、保険証の返還を求めることにもつながります。

納付相談はお早めに

医療保険室保険料課では、平日の9時～17時30分に納付相談を行っています。相談には保険料決定通知書（納付書）など、通知書番号または被保険者番号がわかるものをお持ちください。相談の際、収入・支出など生活状況をお聞きすることがあります。

なお、行政サービスセンターで納付相談はできませんのでご注意ください。平日の相談が困難な方は、休日納付相談をご利用ください。

【休日納付相談】

時 5月28日㈯9時～12時　所 市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

◇　◇

問 医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

国民健康保険
特定健診の受診券を送付

国民健康保険では、40歳～74歳の加入者を対象に、心筋梗塞や脳卒中などを引き起こす原因となる生活習慣病を予防・改善するための特定健康診査を実施しています。年度に1回は特定健診を受けましょう。

対象となる方には、4月または5月下旬に受診券を発送。健診内容や受診方法など詳しくは、今号の市政だより折込みの保存版または大阪府後期高齢者医療広域連合から受診券が送付されています。

なお、75歳以上の方は受診券に同封の実施曜日記載チラシをご覧ください。

また、国保以外の方は、加入している医療保険者にご確認ください。

問 医療保険室保険管理課　06（4309）3051、FAX06（4309）3805

公開しています
市長交際費

市長交際費とは、市政の円滑な運営を図ることを目的に市長が市を代表して行う外部との交際に要する経費です。市では、透明性を図り、開かれた市政運営を推進するため、市長交際費の執行状況を公開しています。

平成27年度下半期（昨年10月～今年3月）に使った市長交際費は、次のとおりです。

項目・件数・金額

▽会費など＝31件／26万7000円　▽敬弔費＝9件／9万4000円　▽記念品料＝3件／6万円

※市役所本庁舎1階市政情報コーナーで公開しています（土・日曜日、祝日を除く9時～17時30分）。

問 秘書室　06（4309）3100、FAX06（4309）3847

熊本地震を教訓に

耐震補助制度の活用を

4月、熊本地方を大きな地震が何度も襲い、いくつもの建物が倒壊しました。

市では、耐震性が不充分な建築物の耐震改修を進めていくため、耐震診断・改修に対する補助や耐震アドバイザーの派遣をしています。

巨大地震が発生したときの住宅被害のうち、特に心配なのが昭和56年以前に建てられた木造住宅です。耐震診断を受けると補強・改修の必要性の有無が具体的にわかりますので、ぜひご利用ください。

補助制度などの対象は、いずれも昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造の住宅です。

なお、補助交付には、市との事前打合せが必要です。また、一部補助が受けられない場合もあります。

STEP.1 耐震診断で住まいの安全を確かめよう

【木造住宅耐震診断員派遣制度】

一定の要件を満たす木造住宅に対し、専門家を派遣して耐震診断を行います。

派遣対象建築物　一戸建て、長屋または共同住宅　※診断費用や所有者負担額などはお問合せください。

【耐震診断補助制度】

一定の要件を満たす住宅に対し、耐震診断費用の一部を補助します。

STEP.2 耐震アドバイザーにご相談を

木造住宅耐震診断員派遣制度とあわせて耐震アドバイザー制度を利用すると、アドバイザーが耐震化に向けた補強方法や費用の概算などの相談に無料で応じます。

STEP.3 耐震設計・改修で安心安全な住まいを

【耐震改修設計補助・改修補助】

一定の要件を満たす木造住宅の耐震設計や改修工事に対し、費用の一部を補助します(設計・改修補助あわせて最大100万円)。

補助対象建築物　地上2階建て以下の一戸建て、長屋、共同住宅は兼用住宅　**補助限度額**　▽設計＝耐震改修設計費用(耐震診断および工事監理費用を除く)の7割(上限10万円)　▽工事＝耐震改修工事費用と40万円(低所得者、高齢者、市内事業者には加算あり)を比較して低い額　▽工事監理＝工事監理費用と10万円を比較して低い額　※自ら居住する所有者に適用する補助制度です。自ら居住しない場合はお問合せください。

【除却工事補助】

耐震性が不足する木造住宅について、除却工事をする場合に費用の一部を補助します。

補助対象建築物　地上2階建て以下の一戸建て、長屋、共同住宅は兼用住宅　**対象となる建築物所有者**　▽個人所有者　▽世帯の月額所得が21万4000円以下　▽資産が1000万円以下　**補助限度額**　▽戸建住宅＝除却工事に要する費用と40万円を比較して低い額　▽長屋・共同住宅＝除却工事に要する費用と100万円を比較して低い額　※いずれも㎡当たり7000円以内。

耐震診断セミナーへご参加を

時　5月28日(土)10時～12時　所　市役所本庁舎1階多目的ホール　内　▽耐震・防災セミナー(熊本地震の話、家具転倒防止策など)　▽住まいのバリアフリー対策　▽個別相談会など　※申込不要。

◇　◇

詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

申問　指導監察課　06(4309)3245、FAX06(4309)3834

納期限は5月31日

固定資産税・都市計画税、軽自動車税

いずれも納期限は5月31日(火)です。

固定資産税・都市計画税第1期分

納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードが印字されている納付書に限る)で納めてください。口座振替を利用している方は、残高確認をお願いします。固定資産税は、1月1日現在、土地または家屋もしくは事業用の償却資産を所有している人にかかる税です。土地や家屋を売買した場合は、契約内容などをよく確認しておきましょう。

軽自動車税

納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストアで納めてください。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に、その年度分が課税されます。4月1日を過ぎてから廃車手続きをすると、その年度分は課税されますので、ご注意ください。なお、4月2日以降に登録手続きをした場合、その年度分は課税されません。

自動車税(府税)

納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納めてください。また、ペイジーでの納税もできます。詳しくは各金融機関に確認してください。

◇　◇

問　▽固定資産税・都市計画税の課税＝固定資産税課　06(4309)3141～3144、FAX06(4309)3811　▽軽自動車税の課税＝税制課　06(4309)3134、FAX06(4309)3810　▽納付相談＝納税課　06(4309)3148、FAX06(4309)3808　▽自動車税について＝府自動車税コールセンター　0570(0200156)

工事前に相談を

住宅にかかる固定資産税を減額

耐震・省エネ・バリアフリー改修工事

既存の住宅に一定の耐震・省エネ・バリアフリー改修工事をした場合に、所有者からの申告により固定資産税を減額します。

耐震基準に適合させる住宅耐震改修

対　昭和57年1月1日以前から所在する住宅　**工事の要件**　費用が50万円を超える現行の耐震基準に適合させる改修工事を行った場合　**減額する額**　当該住宅にかかる固定資産税額の2分の1(1戸当たり120㎡相当分まで)　**減額期間**　改修工事完了の翌年度分(対象となる住宅のうち通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は改修工事完了の翌年度から2年間)　申　申告書に指導監察課・建築士・登録住宅性能評価機関が発行する現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書や工事費用がわかる書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接検査機関・登録住宅性能評価機関が発行する証明書を添付し、原則として改修後3か月以内に直接

熱損失を防止する省エネ改修

対　平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)　**対象となる改修工事**　窓の断熱改修工事をともない、床・天井・壁の断熱改修工事　**工事の要件**　平成20年4月1日から平成30年3月31日までに、補助金などを除く自己負担が50万円を超える改修工事を行い、改修後の床面積が50㎡以上であり、熱損失防止改修工事証明書の発行を受けた場合　**減額する額**　当該住宅にかかる固定資産税額の3分の1(1戸当たり120㎡相当分まで)　**減額期間**　改修工事完了の翌年度分　申　申告書に建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行する証明書を添付し、原則として改修後3か月以内に直接

高齢者・障害者が居住する住宅バリアフリー改修

対　新築された日から10年以上を経過した、高齢者または障害者が居住する住宅(賃貸住宅を除く)　**対象となる改修工事**　▽廊下の拡幅　▽階段の勾配の緩和　▽浴室・トイレの改良　▽手すりの取付け　▽床の段差の解消など　**工事の要件**　平成19年4月1日から平成30年3月31日までに、補助金などを除く自己負担が50万円を超える改修工事を行い、改修後の床面積が50㎡以上である場合　**居住者の要件**　次のいずれかに該当する方　▽65歳以上の方　▽要介護認定または要支援認定を受けている方　▽障害のある方　**減額する額**　当該住宅にかかる固定資産税額の3分の1(1戸当たり100㎡相当分まで)　**減額期間**　改修工事完了の翌年度分　申　申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

◇　◇

※工事の前に必ずご相談ください。申告書は固定資産税課で配布。

申問　固定資産税課　06(4309)3140～3144、FAX06(4309)3810

乳がん（マンモグラフィ）検診

時６月７日㈫９時30分から・13時30分から　所池島小学校　対平成28年４月１日現在、40歳以上の偶数年齢の女性または無料クーポン券対象者　定各30人（申込先着順）　料800円　※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。　持問診票、東大阪市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル　申５月16日㈪から電話で
申問東保健センター

糖尿病食事学習会

時所定申▷５月31日㈫10時30分～14時＝東保健センター／16人（申込先着順）／５月27日㈮まで　▷６月14日㈫10時30分～14時＝西保健センター／25人（申込先着順）／６月９日㈭まで　対血糖値が高めまたは軽症糖尿病の方とその家族　内調理実習、ミニ講話　料700円　持エプロン、三角巾、手ふき　申電話または直接
申問東・西保健センター

マタニティ歯科健康相談

時所▷６月３日㈮＝西保健センター　▷23日㈭＝東保健センター　※時間は申込時に伝えます。　対妊娠20週以降の妊婦　定各15人（申込先着順）　持母子健康手帳　申電話で
申問東・西保健センター

マタニティクッキング

時所▷６月16日㈭＝東保健センター　▷28日㈫＝中保健センター　☆いずれも13時30分～16時　対妊娠20週以降の妊婦　内マタニティ期の栄養、料理テクニックなど　持母子健康手帳　申電話で
申問東・中保健センター

マタニティクラス

時所内▷６月１日㈬13時30分～16時＝東保健センター／育児編　▷10日㈮13時30分～15時30分＝西保健センター／お産編　▷21日㈫13時30分～16時＝中保健センター／お産編　対妊娠20週以降の妊婦　持母子健康手帳　申電話で
申問東・中・西保健センター

家族でマタニティ教室

時６月17日㈮13時30分～16時　対妊婦とそのパートナー・家族　定12組（申込先着順）　内家族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活　持母子健康手帳　申電話で
所申問西保健センター

２歳児歯科健康相談

時所▷６月16日㈭＝西保健センター　▷20日㈪＝東保健センター　▷28日㈫＝中保健センター　※時間は申込時に伝えます。　対市内在住の平成26年６月生まれの幼児　定各30人（申込先着順）　持母子健康手帳　申電話で
申問東・中・西保健センター

ヘルスメイトおすすめクッキング
伝統食を伝えるのは、今・で・し・ょ！

時６月９日㈭13時～15時30分　対市内在住の方　定18人（申込先着順）　内調理実習「昔も今も、カラダに優しい郷土の味」と試食、元気度測定　料350円　持エプロン、三角巾、手ふき２枚　申基本事項（８面に掲載）を６月７日㈫までに電話で（ファクス、直接も可）
所申問中保健センター

日本脳炎予防接種
接種回数の確認を

平成17年度から21年度にかけての積極的勧奨の差控えによって日本脳炎の予防接種を受けていない方は、日本脳炎の予防接種の残り回数を定期接種として無料で受けられます。

平成７年４月２日～平成19年４月１日生まれで
１期・２期の接種が終わっていない方

特に、平成10年４月２日～平成11年４月１日生まれの高校３年生年齢相当の方は、２期の接種が充分に行われていないことがあります。

母子健康手帳を確認し、日本脳炎の接種が不足している場合は、20歳の誕生日前日までに接種を受けましょう。子どもの過去の接種回数によって、次のとおり接種してください。

【過去に１回も接種したことがない場合】

１期初回接種相当を６日～28日の間隔をおき２回、１期追加接種相当はその後おおむね１年の間隔をおいて接種してください。その後６日以上の間隔をおいて、９歳以上の方は４回目（２期接種相当）を接種します。

【過去に１回～３回接種している場合】

前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えないので、６日以上の間隔をおいて、残りの回数を接種してください。４回目（２期接種相当）については、１期接種相当を終えた９歳以上の方が対象となります。なお、４回目（２期接種相当）の接種時期については主治医とご相談ください。

平成19年４月２日～平成21年10月１日生まれで
１期の接種が終わっていない方

母子健康手帳を確認し、日本脳炎の１期の接種が不足している場合は、不足している回数を２期の対象年齢内（９歳～12歳）に接種することができます。子どもの過去の接種回数によって、次のとおり接種してください。

【平成22年３月31日までに１回も接種したことがない場合】

１期初回接種相当を６日～28日の間隔をおき２回、１期追加接種相当はその後おおむね１年の間隔をおいて接種してください。

【平成22年３月31日までに１回でも接種している場合】

前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えないので、６日以上の間隔をおいて、残りの回数を接種してください。

予防接種の受け方

市委託医療機関に予約し、母子健康手帳を持参のうえ、接種してください。市委託医療機関は市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

「予防接種申込書及び予診票」は医療機関にあります。すこやか番号がわかる方は、予診票に記入してください。

◇　◇

問▷母子保健・感染症課　072（960）3805、FAX072（960）3809　▷東・中・西保健センター

抗体検査を受けましょう

あなた自身のために受けましょう
ＨＩＶ感染を確認できるのは検査だけ

エイズ（後天性免疫不全症候群）は、ＨＩＶ（ヒト免疫不全ウイルス）の感染により免疫機能が破壊されて起こるさまざまな病気です。

一人ひとりがエイズやＨＩＶについて学び、感染を予防したり検査を受けたりするなど、感染拡大を防ぎましょう。

【エイズ患者の潜在的増加に懸念】

昨年の大阪府内の新規ＨＩＶ感染者数は168人で、前年に比べ12人増加しました。また、新規エイズ患者数は53人で横ばいです。新規エイズ患者の約6.5割は20歳代から30歳代の方です。感染に気づかず生活を送ることで、二次感染による感染者の潜在的増加が懸念されています。

ＨＩＶに感染していても自覚症状はほとんどないため、感染しているかどうかを確認する方法は、ＨＩＶ検査しかありません。

感染を早期に発見し、適切な治療を受けることでエイズの発症を抑えることができます。明日からのあなた自身のために、まず検査を受けましょう。

【夜間即日エイズ抗体検査】

匿名・無料で検査できます。受けたその日に結果がわかります。　時６月７日㈫18時～19時30分　所中保健センター　定30人（当日先着順）

※希望者には同時にＢ型・Ｃ型肝炎検査、梅毒検査、クラミジア検査も実施します（結果は１週間後、当センターで返却）。男性のクラミジア検査は尿検査です。検査前１時間は排尿せずにお越しください。

【専門相談】

保健センターでは、専門相談でエイズ抗原抗体検査、Ｂ型・Ｃ型肝炎検査、梅毒検査、クラミジア検査を実施しています。　※いずれも匿名・無料で検査できます（結果は１週間後、保健センターで返却）。日程は保健センターへお問合せください。

◇　◇

※検査についての証明書の発行はありません。

風しん抗体検査
免疫があるか、まず調べましょう

妊娠中（特に妊娠初期）に風しんに感染すると、生まれてくる子どもが心疾患や白内障、聴力障害など「先天性風しん症候群」になる可能性が高くなります。

風しんの予防には、風しんに対する免疫を獲得するワクチンの接種が有効です。まずは、充分な免疫があるかどうかを調べる抗体検査（無料）を受け、予防接種が必要かどうかを判断しましょう。

【平日の抗体検査】

時所▷６月７日㈫＝東保健センター　▷６月９日㈭、７月14日㈭＝西保健センター　▷７月４日㈪＝中保健センター　☆いずれも９時30分～11時　定各20人（申込先着順）

【平日夜間の抗体検査】

時５月18日㈬18時～19時30分　所保健所母子保健・感染症課　定30人（申込先着順）

◇　◇

対本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方　①妊娠を希望する昭和42年４月２日～平成10年４月１日生まれの女性（妊娠中の方を除く）　②上記①の配偶者またはパートナーで、平成10年４月１日以前生まれの男性　③風しんの抗体価が低い妊娠中の女性の配偶者またはパートナーで、平成10年４月１日以前生まれの男性　※これまでに風しん抗体検査を受けたことがある方などは対象外。詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。　持免許証や健康保険証など年齢・住所が確認できるもの、③の対象者は抗体価が低いことがわかるもの　申各実施場所へ電話で

問▷東・中・西保健センター▷母子保健・感染症課　072（960）3805、FAX072（960）3809

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809
※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

肺がん・結核エックス線検診

時所▷６月１日㈬９時20分～10時30分、14日㈫13時～14時10分＝中保健センター　▷７日㈫９時10分から・10時から＝西保健センター　▷８日㈬13時15分から・14時から＝東保健センター　対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方　▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　定各日40人（申込先着順）　申電話または直接
申問東・中・西保健センター

ふたごの教室

時所内▷６月８日㈬９時45分～11時15分＝中保健センター／みんなでおしゃべり　▷17日㈮10時～11時＝東保健センター／親子で七夕飾り作り　▷22日㈬９時45分～11時30分＝西保健センター／ママのリフレッシュ～おしゃべり会　対市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども　申電話で　※８日は初めての方のみ要申込み。
申問東・中・西保健センター

血糖値が高い方へ 血液サラサラ教室

一人ひとりにあった栄養や運動、生活指導と血液検査を実施し、６か月で血糖コントロールをめざします。
初回の時６月７日㈫９時30分～12時（以降６か月間で計５日間。日程は個別に調整）　対特定健診や人間ドックなどの結果で血糖値（HbA1c）が5.6以上でBMIが25未満の64歳までの方　定25人（申込先着順で初めての方を優先）　申基本事項（８面に掲載）を電話で（ファクス、Eメール、直接も可）
所申問東保健センター　✉higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp

スマイル健康塾

時６月３日㈮・７月１日㈮13時30分～15時30分（計２日間）　対全日程参加できる市内在住の40歳以上の方　定30人（申込先着順）　内ラジオ体操、竹踏み体操、口腔体操、健脳エクササイズ、講話　持運動ができる服・靴、タオル、飲み物　申基本事項（８面に掲載）を５月16日㈪から電話で（ファクス、Eメール、直接も可）
所申問東保健センター　✉higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp

がん検診・肝炎ウイルス検診 無料クーポン券を送付

子宮頸（けい）がん・乳がん・肝炎ウイルス検診の自己負担金が無料になるクーポン券を次の対象者に送付します（５月末ごろ発送）。有効期限は来年３月31日です。　対▷子宮頸がん検診＝20歳の女性　▷乳がん検診＝40歳の女性　▷肝炎ウイルス検診＝40歳の方　※平成28年４月１日現在の年齢。４月21日以降に本市に転入した方は手続きが必要です。
問健康づくり課

健康・禁煙相談広場

時所▷６月８日㈬＝②中保健センター　▷９日㈭＝②グリーンパル（中鴻池）、②夢広場（布施駅前）　▷14日㈫＝①東保健センター、②ももの広場（楠根）　▷17日㈮＝①市民ふれあいホール（鳥居町）、①中保健センター　▷21日㈫＝①ゆうゆうプラザ（日下）、②はすの広場（近江堂）　☆①は10時30分～11時30分、②は15時～16時　対市内在住の20歳以上の方
内健康・禁煙相談、血圧測定など
問東・中・西保健センター

副作用を防ぐために かかりつけ薬剤師・薬局をもちましょう

処方箋をもらったときに調剤してもらう薬局を決めておくと、あなたの体質や今までに服用した薬のことなどが記録され、薬の量や飲み合わせを確認して調剤してもらうことができます。

また、複数の医療機関にかかっている場合、薬の名前は別でも、よく似た作用や全く同じ成分のものが処方されていることがあります。「お薬手帳」を持参し、かかりつけ薬局に確認してもらうことで、これらによる副作用を防ぐことができます。

薬局でもらう薬のことだけでなく、市販薬や健康食品についての相談もできる身近なかかりつけ薬剤師・薬局をもちましょう。

問環境薬務課　072(960)3804、FAX072（960）3807

成人歯科健康相談

時６月２日㈭９時20分～10時30分　対市内在住の20歳以上の方　定12人（申込先着順）　申電話で
所申問中保健センター

健康トライ応援隊 笑って認知症予防を！

市民グループ「健康トライ応援隊」や保健師といっしょに認知症の予防法を学んだり、つんく体操（愛称）をしたりします。　時６月15日㈬10時～11時　定20人（申込先着順）　持運動ができる服・靴　申電話または直接
所申問西保健センター

血糖値を下げる教室

時▷６月６日㈪・20日㈪・７月４日㈪13時～16時（計３日間）　対血糖値が高めの方（HbA1c6.5%～7.9%）またはその家族　定18人（申込先着順）　内医師の講話、運動実習、食事相談など　持最近の血液検査の結果（あれば）　申基本事項（８面に掲載）を５月31日㈫までに電話で（ファクス、直接も可）
所申問中保健センター

５月～10月は食中毒予防強化期間 つけない 増やさない やっつける

食中毒予防のために次のポイントを実践しましょう。

①食品の購入　▷生鮮食品は新鮮なものを選ぶ　▷消費期限や保存温度などの表示を確認する　▷肉や魚などは別々のビニール袋に入れる　▷冷蔵や冷凍などの温度管理が必要な食品は買い物の最後に購入し、すぐに持ち帰る（保冷剤や保冷用氷などを活用）

②家庭での保存　▷要冷蔵食品や冷凍食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる　▷冷蔵庫や冷凍庫は詰めすぎない（７割程度）

③下準備　▷肉や魚などを調理した後やトイレに行った後などは、よく手を洗う　▷生鮮食品は常温で放置しない

④調理　▷包丁、まな板は食材によって使い分け、使用後すぐに洗浄・消毒する　▷加熱調理する食品は、中心部までしっかり火を通す

⑤食事　▷食べる前に必ず手を洗う　▷調理後はすぐに食べる

⑥残った食品　▷適切な方法で保存する　▷怪しいと思ったものは、思い切って捨てる

【食肉の生食にはご注意】

最近、カンピロバクターという菌による食中毒が増加しています。これは、鶏肉などの生食が主な原因ですので充分加熱してから食べましょう。また、生食用の牛肉（ユッケ、タタキなど）は、高齢者や乳幼児など抵抗力の弱い方は食べないようにしましょう。

牛レバーを生で食べることはできません。市販の牛レバーは加熱用ですので、決して生や加熱不充分なものは食べないようにしてください。なお、昨年６月から豚肉（内臓含む）も生食用として販売・提供することが禁止されています。しっかり加熱してください。

◇　◇

問食品衛生課　072(960)3803、FAX072（960）3807

12 Medical News 前立腺がん検診のすすめ

市立総合病院 泌尿器科　小野　豊 参事部長

日本における前立腺がんは、高齢化社会の進展や生活の欧米化などにより増加傾向にあります。昨年、新たに前立腺がんと診断された患者数は約９万8,000人で、胃がんや肺がんを抑え今や日本男性が患うがんの中で最も多いがんになっています。一方、そのうち前立腺がんで亡くなった人は１万2,200人で、男性のがんによる死因の６位にとどまり、必ずしも命に関わるがんというわけではありません。

前立腺がんは多くの場合、進行が比較的緩やかで、早期がんであれば命に関わるまで一般的には10年から20年ほどの長い時間がかかるといわれています。高齢者の早期前立腺がんの場合、何も治療しなくても命に関わらない方も多くいます。しかしながら、中には急速に進行する前立腺がんもあるので注意が必要です。

また、早期の前立腺がんはほとんど症状がありません。進行がんになってはじめて排尿障害や骨の転移による痛みなどが現れます。しかし、残念ながら進行性の前立腺がんでは根治療法は望めません。

根治可能な早期の前立腺がんは検診でしか見つけることができません。前立腺がんの検診は、採血をしてPSAという前立腺がんの腫瘍マーカーを測定するだけです。がんが疑わしい場合には精密検査を行い、がんの有無だけではなく、がんの進行の速さなどを調べます。そして、その方の健康状態や、がんの進行の速さなどを考慮し、適切な治療方法を選択することになります。PSA検診は、一般のかかりつけ医でも可能です。50歳代、60歳代の男性はぜひ一度受診してください。

問市立総合病院総務課　06（6781）5101、FAX06（6781）2194

住みたいまち、住んで良かったまちの実現へ

東大阪の将来を見据えて計画策定

市では、今後、本格的に到来する人口減少社会に対応していくため、長期目標を定めた「東大阪市人口ビジョン」と平成31年度までに行う新たな実施・拡充事業をまとめた「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

さらに、本市への旅行者を増やして、よりにぎわいのあるまちにしていくため、「東大阪市観光振興計画」も策定しました。

観光振興でさらなるにぎわいを

将来のまちの姿を明らかに　人口ビジョン

市では、人口の現状を分析し、2060年までを対象として今後めざすべき将来の方向と人口展望を示した「東大阪市人口ビジョン」を策定しました。

国勢調査によると、本市の人口は昭和60年以降緩やかな減少が続いています。年齢別の人口分布を見ると、40歳未満の人口が減少している一方で65歳以上の人口は増加しています。また、学生世代の転入超過の一方で、就職・子育て世代の転出超過が目立ちます。これらが現在の本市における人口の特徴であり、この状況が今後も続くと、本市の人口は2060年に28万人にまで減少することが予想されます。そこで「人口ビジョン」では、合計特殊出生率が2040年までに希望出生率2.06まで上昇することや、東京一極集中の是正により東京都への転出超過が2020年までに段階的にゼロになることを仮定したうえで、さまざまな施策に取り組み2060年時点で35万人を維持することをめざしています。

2013年花園で行われた日本 VS ウェールズのテストマッチには海外から大勢のファンが詰めかけました

市民一人ひとりに夢と希望を　まち・ひと・しごと創生総合戦略

市では、人口減少と少子高齢化のさらなる進行に歯止めをかけ、市の人口ビジョンに掲げる目標「2060年に35万人の人口を維持する」を達成するための5か年計画「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

戦略の中では、産業、観光、結婚・出産・子育て、地域づくりの4つの基本目標を軸に、それぞれの具体的な施策を定めています（左上図参照）。

なお、それらの施策の推進にあたっては、毎年度評価と見直しを重ね、目標の達成に向けて進めていきます。

住んでよし、訪れてよし、稼いでよしのまちづくり　観光振興計画

本市のもつ独自の地域資源や特徴を生かしながら、市内企業や市民の皆さんといっしょににぎわいの創出や経済の活性化につなげていくため、「東大阪市観光振興計画」を策定しました。

近年の国内外旅行者の観光に対する需要は多様化しつつあり、その地域でしか感じることができないような体験をしたいという旅行者が増えています。東大阪市は、いわゆる名所・旧跡といった観光地を前面に押し出して発展した都市ではありません。しかし、本市は「モノづくりのまち」「ラグビーのまち」という全国的なブランドイメージがあり、また、2019年にはラグビーワールドカップが開催されます。地域の観光推進の取り役であり、旅行者と事業者を結ぶ中間支援組織を立ち上げ、事業を推進していきます。

この計画では、右表の重点施策の推進を中心に、経済の活性化を図るとともに、市民の皆さんが自らの地域に対する誇りと愛着を高められることをめざしていきます。

◇　◇

計画の全文など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

問企画室　06(4309)3101、FAX06(4309)3826

観光振興計画に基づき推進していく重点施策

①モノづくりのまちを生かした「体験型」観光
訪日教育旅行の誘致、個人旅行商品の開発・販売、受入企業の発掘・拡大
②ラグビーのまちを生かした「ラグビー（スポーツ）」観光
ラグビーワールドカップ2019の広報活動の強化、高校・大学を対象とした合宿受入れの環境整備と誘致、試合観戦者の市内店舗への誘導
③文化資源や商店街などを生かした「文化・下町」観光
近隣住民や訪日外国人などを対象とした文化資源・商店街などを生かした観光商品の開発

人口ビジョン（2060年までの長期計画）

まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成31年度までの5か年計画）
～人口ビジョンを達成するために策定

観光振興計画
～まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の1つ「人を呼び込む流れをつくる」ために策定

まち・ひと・しごと創生総合戦略　4つの基本目標

①産業振興により雇用を提供する
【数値目標】
市内企業の総従業者数：220,000人（平成31年度）
【具体的施策】
モノづくり企業の支援、雇用政策の推進

②人を呼び込む流れをつくる
【数値目標】
新規イベントなどの参加者数：延べ120,000人（平成31年度まで）
【具体的施策】
新たな観光まちづくりの推進

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
【数値目標】
0歳～5歳人口：21,500人（平成31年度末）
【具体的施策】
結婚支援、出産支援、子育て支援

④時代に合った地域をつくる
【数値目標】
東大阪市への居住意向（市民意識調査）：80%
【具体的施策】
東大阪市版地域分権制度の確立

東大阪からできること

義援金への協力をお願いします

市内の市施設や福祉施設に募金箱を設置し、6月24日まで義援金を受け付けています。皆さんのあたたかい支援を被災地に届けます。

4駅で36万円街頭募金活動を実施

市では4月22日、近鉄河内小阪駅など市内の4駅で市社会福祉協議会との協働により募金活動を行い、野田市長らが「熊本支援への協力をお願いします」と大きな声で呼びかけました（写真下）。この日集まった36万3451円は、大阪府共同募金会を通じて被災地へ届けられます。

あたたかい協力を　市内施設に募金箱設置

市と市社会福祉協議会では、6月24日㈮まで市内の施設に募金箱を設置しています（表参照）。義援金は、市施設分は日本赤十字社を通じて、市社会福祉協議会施設分は大阪府共同募金会を通じて被災地へ届けます。

◇　◇

問▽市施設の募金箱設置について＝政策調整室　06(4309)3016、FAX06(4309)3847　▽福祉施設の募金箱設置について＝市社会福祉協議会　06(6789)7201、FAX06(6789)2924

募金箱設置施設		所在地	受付時間
市施設	市役所本庁舎1階市政情報相談課	荒本北1-1-1	9時～17時30分
	ゆうゆうプラザ（日下）	日下町3-1-7	
	やまなみプラザ（四条）	南四条町1-7	
	クリーンパル（中鴻池）	中鴻池町2-3-13	
	くすのきプラザ（若江岩田駅前）	岩田町4-3-22（希来里5階）	
	ももの広場（楠根）	楠根1-12-12	
	夢広場（布施駅前）	長堂1-8-37（ヴェル・ノール布施5階）	
	はすの広場（近江堂）	近江堂3-12-15	
	上下水道局水道庁舎	若江西新町1-6-6	
	市立総合病院	西岩田3-4-5	
福祉施設	総合福祉センター4階 市社会福祉協議会事務局 ※	高井田元町1-2-13	8時45分～17時15分
	高井田老人センター	高井田元町1-2-13	
	角田総合老人センター	角田2-3-8	
	五条老人センター	五条町9-45	
	地域包括支援センター荒川	荒川3-4-23	
	日常生活自立支援センター	荒川3-4-23	
	玉串保育園	玉串町西3-1-50	

※市社会福祉協議会事務局で受け付けたもののみ、税控除のための領収書発行可。

熊本地震に対する支援状況
（5月1日までに確定している内容）

4月16日
- 市立総合病院の薬剤師1人を府立中河内救命救急センターとの混成チームでDMAT隊員（計6人）として八代市へ派遣（19日帰任）
- 消防局から救助隊・救急隊計9人を緊急消防援助隊（大阪府隊）第1次派遣隊として南阿蘇村へ派遣（21日帰任）

19日
- 市役所本庁舎、行政サービスセンターなど10か所に募金箱設置（6月24日まで）
- 総合福祉センターなど福祉施設7か所に募金箱設置（6月24日まで）
- 危機管理室職員が救援物資の搬送のため高森町に向かって出発
- 消防局から第1次派遣隊の交代要員として救助隊・救急隊計9人を緊急消防援助隊（大阪府隊）第3次派遣隊として南阿蘇村へ派遣（23日帰任）

20日
- 高森町への救援物資を無事届け、帰着

22日
- 建設局建築部職員1人を応急危険度判定士として熊本市へ派遣（26日帰任）
- 市内4駅で街頭募金活動を実施

28日
- 全議員から80万円を集め、市議会から義援金（災害見舞金）として送ることを決定

5月2日
- 健康部職員（保健師）1人を益城町へ派遣（6日帰任）

10日
- 建設局建築部職員1人を被災宅地危険度判定士として熊本県へ派遣（13日帰任）

必ず救出する！

派遣が決まったときは、1分でも早く現地に着かなければ、という思いでした。私たちは南阿蘇村に入り、土砂崩落が起こった場所で人命探索に当たりました。現地では大きな余震が続いたので、被災された方々への配慮はもちろん、隊員の安全確保・作業効率面などを常に念頭におきました。今回の活動は3日間でしたが、交代の隊員へ「必ず救出する」という気持ちをつなぎ、1次隊の活動を終えました。

緊急消防援助隊第1次派遣隊の隊長として現地で活動をした消防局警備課消防司令　松嶋宏司さん

―支援活動から戻って―「お薬手帳」の携行を

DMATの一員として現地で活動した市立総合病院の薬剤師・尾垣光彦さん

現地の市役所と連携・情報共有をしながら、市域の避難所を調査し、被災された人たちの健康状態を把握するという業務にあたりました。避難所での体調管理のためにも、継続してお薬を飲んでいる方は、避難するときに「お薬手帳」を持って出ていただければ、病状や服薬状況などがわかり、医療ケアが行いやすくなるということを知っておいてもらいたいです。

市民とともに　みどり美しいまちへ

市では、まちの美観を守り、みどりあふれるまちにしていくため、新たに景観重要建造物などの指定制度を定めたり、コンテストやボランティア、助成制度などみどりにふれる機会をたくさん設けたりしています。ぜひご参加・ご利用ください。

景観重要建造物・樹木の指定制度を開始

市内には、人々に愛され、見た目の優れた建造物や地域のシンボルとなるような樹木といった地域資源がありますが、しかし、それらは市民に充分認識されていなかったり、年月を経て失われてしまったりして、地域の魅力向上に活用されていないのが現状です。市民の皆さんが地域資源を認識・共有し、市全体の財産とできるようにするため、市では景観重要建造物および景観重要樹木の指定制度を導入しました。

本制度は、市全体の財産となるにふさわしい建造物や樹木を市民の皆さんから募り、審議会の意見を聴き、要件に該当するものを指定します。指定を受けたものは、許可なく増築や伐採など形を変えることができなくなり、景観が保存されます。

身近に思い当たるものがありましたら、お知らせください。

屋敷林の保全活動ボランティア

江戸時代に大和川の付替えに功績のあった中甚兵衛翁ゆかりの旧家で、全国的にも珍しい市街地の屋敷林・今米特別緑地保全地区（川中邸）の保全活動に参加しませんか。

時5月23日㈪13時30分～15時　※雨天中止。

対市内在住・在勤・在学（いずれか）の18歳以上の方　内屋敷林の自然のお話、清掃活動など　持軍手、飲み物　申5月20日㈮までに電話で

緑化ボランティアキャラバン

地元企業や団体と協働し、公共施設を花で彩りませんか。

時6月9日㈭10時～12時　※雨天中止。

所近鉄布施駅北側ロータリー　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　持軍手、飲み物　※申込不要。

みどりの景観まちづくりコンテスト

公共的な場所や道路で取り組む「公園の緑」「学校の緑」「街角の緑」「庭先の緑」の4部門で実施します。各部門で優秀な作品を決定し、賞状と記念品を贈呈。10月23日㈰開催の東大阪グリーンフェスタで表彰します。

対市内で活動しているグループ・事業所・個人　※現地審査あり。　申応募用紙と活動状況が分かる写真を7月15日㈮（必着）までに郵送または直接　※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

募集します！みどりの写真

みどりの美しさや大切さ、みどりと人とのふれあいなどをテーマに写真を募集します。入選者は10月初旬までに通知したうえ、賞状と記念品を贈呈。入選作品は10月23日㈰開催の東大阪グリーンフェスタで展示します。

対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　規格A4サイズまたは4つ切り　申作品の裏面にタイトルと基本事項（8面に掲載）、職業（学校名）を書いて7月31日㈰（消印有効）までに郵送または直接　※作品の版権は市に帰属し、返却しません。

緑化ボランティアキャラバンによる花の植替え

まちに彩りを　花づくり学習会

種から花を育て、市内の公道などから多くの人が観賞できる場所にグループで花を飾ってみませんか。各グループにつき1人、9月5日㈪10時～12時に花園中央公園で開催する講習会に出席してください。花の種、土、プランター、ジョウロなどは9月上旬ごろ配布します。

対自治会、緑化グループなど　定20組（抽選）　※完了時には活動報告書（写真添付）の提出が必要です。　申申請書類を7月15日㈮（必着）までに郵送または直接

助成します　民有地での植樹資金

工事の前にご連絡ください。工事着手前の現場確認時に申請書を配布します。助成を受けた植栽は5年間変更できません。

【個人住宅】

対道路に面している長さが3m以上の生垣

助成額　1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1（上限20万円）

【事業所】

対職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの　※工場立地法に規定する特定工場（製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上）を除く。　助成額　1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1（上限50万円）　※低木類を除く。

【住宅団地など】

対共有地または自治会が借りている私有地

助成額　1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1（上限50万円）

◇　◇

申㊐〒577-8521市役所みどり景観課　06(4309)3227、FAX06(4309)3831

その他のつづき

市民美術センター 展示室・和室・茶室などを貸出し

12月6日㈫～来年4月2日㈰（特別展などの期間を除く）の施設の貸出し受付を行います。　対▷美術、書道、工芸、文学、茶花道、手芸などの発表・展覧会　▷茶会の開催　内第1～第3展示室、和室、茶室、会議室　申6月1日㈫～7日㈫10時～17時に直接　※抽選。使用料が必要。会議室のみの利用は不可。月曜日は休館。申込締切後に空き施設があるときは、7月1日㈮から受付（申込先着順）。

申問市民美術センター　072（964）1313、FAX072（964）1596

経済センサス‐活動調査を実施

6月1日現在の全国全ての事業所・企業を対象とした統計調査です。5月下旬から順次訪問し、調査票を配ります。インターネット回答もできます。

問統計課　06（4309）3113、FAX06（4309）3849

東大阪みらい翔（はばたき）プランを改定

市では、第3次東大阪市男女共同参画推進計画「東大阪 みらい翔プラン」を策定し、さまざまな施策を行ってきました。このたび、社会情勢の変化や法改正などに対応するため、昨年施行された女性活躍推進法に基づく市の推進計画を含めて一体的に改定しました。計画期間は平成32年度までの5年間です。

問男女共同参画課　06(4309)3300、FAX06（4309）3823

発令のときはご注意！ 光化学スモッグのシーズンです

光化学スモッグの発令状況を「のぼり」などでお知らせしています。のぼりは、発令状況によって次のとおり色分けし、市施設や学校園などに立てます。　▷予報＝みどり色　▷注意報＝黄色　▷警報＝だいだい色

また、発令状況は府ウェブサイトやメール配信サービスでも確認できます。

【予報・注意報が発令されたら】

予報・注意報が発令されたときは、屋外での激しい運動や水泳などは避け、屋内へ入りましょう。

また、光化学スモッグの原因となる排出ガスを削減するため、自動車の使用は避けてください。

【被害に遭ったときは】

目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って屋内で安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医による診察を受けてください。

なお、光化学スモッグによる被害と思われる場合はご連絡ください。

◇　◇

問▷公害対策課　06(4309)3204、FAX06（4309）3818　▷地域健康企画課　072(960)3801、FAX072(960)3806

市役所本庁舎の一部窓口業務 5月28日㈯9時～12時に開設

5月28日㈯9時～12時に市役所本庁舎2階・3階窓口業務を開設します。

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。なお土曜開庁日も、英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。

取扱業務は次のとおりです。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

問市民課　06（4309）3172、FAX06（4309）3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

問▷医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804　▷医療保険室保険料課　06(4309)3168、FAX06（4309）3807

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および医療費の払戻しの申請など

問医療助成課　06(4309)3166、FAX06（4309）3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

問国民年金課　06(4309)3165、FAX06（4309）3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

問▷税制課　06(4309)3131、FAX06(4309)3810　▷市民税課　06(4309)3135、FAX06(4309)3809　▷固定資産税課　06（4309）3143～3144、FAX06（4309）3811　▷納税課　06（4309）3147～3152、FAX06（4309）3808

◇　◇

問政策調整室　06(4309)3016、FAX06（4309）3847

●記号の見方

時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　料料金(表示のないものは無料)　持持ち物　申申込方法・申込み先など　問問合せ先　✉Eメールアドレス

●申込みの基本事項

▷行事名または教室名
▷住所
▷氏名(ふりがなも)
▷年齢
▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

定例相談

※いずれも無料。祝休日は行いません（子育て相談ダイヤル、救急安心センターおおさかを除く）。

弁護士による法律相談

1週間先までの予約が可能。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

【本庁1階相談室】月・水・金曜13時～16時30分、第2火曜17時～20時　06（4309）3104、FAX06（4309）3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】いずれも13時～16時　06（4309）3104、FAX06（4309）3801（本庁1階相談室）　▷日下＝奇数月の第2火曜▷四条＝第2・4木曜▷中鴻池＝偶数月の第4火曜▷若江岩田駅前＝第1・3木曜▷楠根＝偶数月の第2火曜▷布施駅前＝第1・3火曜▷近江堂＝奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁1階相談室】相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜14時～15時30分（当日先着8人。9人目以降は受けられません）　06(4309)3104、FAX06（4309）3801

税理士による税務相談

【本庁1階相談室】新規開業、相続、贈与など。第2・4水曜9時～12時（当日先着10人。1人30分）　※近畿税理士会東大阪支部（永和2-3-7）では平日午後、常設相談会を実施。　06（6725）7708、FAX06（6722）2170（近畿税理士会東大阪支部）

行政書士による相談

【本庁1階相談室】相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時～15時30分（当日先着順）　06（4309）3104、FAX06（4309）3801

社会保険労務士による労働・年金相談

【本庁1階相談室】各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第3火曜9時～11時30分（当日先着10人）　06（4309）3104、FAX06（4309）3801

教育・子育て相談など

【教育センター】月～金曜・土曜（月2回。要問合せ）　9時～17時30分で予約制　06(6727)0113、FAX06(6729)8261

【子どもの悩み相談（保護者・市民専用）】月～金曜9時～21時、土曜9時～17時　06（6782）7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～金曜9時～21時、土曜9時～17時　06（6732）0110

【すこやかテレホン】月～金曜10時～16時　06（6721）9174、FAX06（6721）9874　※メールでの相談も可。詳しくは青少年補導センターウェブサイトをご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応　072（961）0178

【子育て支援センター】来所相談（予約制）・電話相談＝月～土曜9時～17時30分　※発達相談（予約制）は月1回。06（6748）8251、FAX06（6743）0577（鴻池）・072(980)8871、FAX072(985)1055（あさひっこ、月曜は休館）・06(6728)1800、FAX06（6728）2413（長瀬）・06(6788)1055、FAX06（6788）2597（荒本）・06（4306）4151、FAX06（4306）3080（ももっこ）

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜9時30分～16時（来所相談は予約制）　072（965）0102、FAX072（962）9385

女性のための相談

【イコーラム】第4月曜休館（祝日の場合は翌火曜が休館）。FAXはいずれも072(960)9208　▷電話相談＝10時～17時　072(960)9206　▷面接相談（予約制）＝火・木・土曜（5週目を除く）10時～12時・13時～16時（第4火曜は18時～20時も。休館の場合第3火曜）072(960)9205　▷労働相談（予約制）＝第2土曜13時30分～16時20分　072（960）9205　▷法律相談（予約制）＝原則第1水曜13時～16時　072(960)9205

男性のための電話相談

第1土曜13時～17時、第3水曜19時～21時　072（966）5002

人権法律相談

【人権文化センター】いずれも13時～16時で予約制　▷荒本＝第2火曜　06（6788）7424、FAX06（6788）2456▷長瀬＝第4火曜　06（6720）1701、FAX06（6729）9171

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月～金曜10時～16時　072（960）3801、FAX072（960）3806

【市立総合病院看護相談室】健康上の不安や悩みなどの相談。11時～16時　06（6781）5101、FAX06（6781）2271

【救急安心センターおおさか】病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに。24時間365日対応　#7119または06（6582）7119

交通事故相談

【道路管理室】月・火・水・金曜9時～16時で予約制　06(4309)3220、FAX06（4309）3836

若者の自立・就労相談

【イコーラム】職業紹介や斡旋（あっせん）は行いません。第2水曜13時～17時　06（6787）2008、FAX06（6787）2018（東大阪若者サポートステーション）

【市民プラザ・本庁出張相談】ひきこもり状態にある子ども・若者の自立のための相談。いずれも14時～17時で予約不要　06（6727）0535（子ども・若者サポート「くるみ東大阪」）▷日下＝第1木曜▷楠根＝第2木曜▷中鴻池＝第3金曜▷本庁1階相談室＝第4木曜

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。いずれも月～金曜9時～16時　▷永和＝06(6788)4580、FAX06(6788)4555▷意岐部＝06(6784)5811、FAX06(6784)5822▷長瀬＝06(6727)1920、FAX06（6727）1925

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。

【労働雇用政策室】月～金曜9時～16時　06(4309)3179、FAX06(4309)3846

【ユトリート東大阪】月・水・金・土・日曜9時～17時（土・日曜は月・水・金曜に要予約）　06（6721）6000、FAX06（6721）1212

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

【市民プラザ】いずれも13時30分～16時で予約不要　06(4309)3181、FAX06（4309）3815（福祉企画課）　▷日下＝第3水曜▷四条＝第1火曜▷中鴻池＝第1金曜▷若江岩田駅前＝第1月曜▷楠根＝第3木曜▷布施駅前＝第1水曜▷近江堂＝第1木曜

お知らせコーナー

催し

地域まちづくり活動 公開プレゼンテーション

市では、さまざまな分野で地域のまちづくりのために活動している団体に助成金を交付しています。

今年度の申請団体による活動内容発表会（プレゼンテーション）を次のとおり行いますので、ぜひお越しください。　時６月５日㈰９時30分～12時　所市役所本庁舎22階会議室　問市民協働室　06(4309)3319、FAX06（4309）3812

市民グラウンド・ゴルフ大会

時７月19日㈫（受付は８時30分から。23日㈯予備日）　所吉田春日グラウンド　対市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方　定60人（申込先着順）　料300円　申５月31日㈫９時30分～11時30分に東大阪アリーナに直接　問▷市グラウンド・ゴルフ協会「金光」　072（987）1834　▷青少年スポーツ室　06(4309)3282、FAX06(4309)3835

市民環境フェスティバル2016

６月の環境月間を前に、ブース展示やエコマーケットなどで地球温暖化や循環型社会の構築などの環境問題について学べる環境フェスティバルを開催します。　時５月28日㈯10時～15時　※雨天中止。　所花園中央公園噴水広場　問循環社会推進課　06(4309)3199、FAX06（4309）3818

夢広場文化祭

時内５月28日㈯・29日㈰▷10時～16時＝作品展（水彩画、字手紙、書道、木版画、生花など）　▷13時～16時＝発表会（太極拳、河内音頭、童謡コーラス、フラダンスなど）　※発表会は各当日先着170人。　所問夢広場（布施駅前）　06(6784)2014（FAX兼用）

来年度の小・中学校教科書展示会

時５月30日㈪～７月６日㈬　所教育センター（土・日曜日を除く９時～17時）、花園図書館（火曜日を除く９時～21時）　問学校教育推進室　06(4309)3268、FAX06（4309）3838

相談

土地・建物などの不動産相談

時５月24日㈫10時～14時（受付は13時30分まで）　所市役所本庁舎１階相談室　定10人（当日先着順）　問指導監察課　06(4309)3245、FAX06（4309）3834

社会保険労務士・司法書士による相談

【社会保険労務士】

時５月17日㈫９時～12時（受付は11時30分まで）　定10人（当日先着順）　内年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど

【司法書士】

時５月19日㈭14時～16時　定８人（当日先着順）　※受付は13時30分からで、９人目以降は受けられません。　内相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など

◇　◇

所市役所本庁舎１階相談室　問市政情報相談課　06(4309)3104、FAX06（4309）3801

気軽にお越しください 特設人権相談

時６月１日㈬14時～16時　所総合福祉センター４階会議室　問▷市社会福祉協議会内人権擁護委員会　06(6789)7201、FAX06(6789)2924　▷人権啓発課　06(4309)3156、FAX06（4309）3823

その他

ドリーム21 臨時休館します

５月31日㈫～６月２日㈭は臨時休館します。　問ドリーム21　072(962)0211、FAX072（962）0810

くらしの緊急情報 減らない新聞契約のトラブルに注意！

～緊急度レベル★★★★☆

事例１　83歳の祖父が２年前に７年間の新聞契約をし、景品にテレビをもらったようだ。祖父が亡くなったので解約を申し出ると、テレビの代金を請求された。

事例２　独居の母が３年前に契約した新聞が今月から入るが、施設に入所することになり、解約を申し出ると、景品でもらった高額なロボット掃除機代を請求された。

解説　新聞契約の中途解約や景品代金に関するトラブルが後を絶ちません。訪問販売で契約した場合、契約書を受け取ってから８日以内であればクーリング・オフ（無条件解約）ができます。しかし、その期間を過ぎると販売店と交渉して合意解約をめざすしかありません。長期的な契約は、生活や身体状況の変化など事情が変わることもあり、トラブルのもとです。高額な景品に惑わされず、紙面の内容や契約期間が妥当かどうかなどをよく考えて契約しましょう。

問消費生活センター　072（965）0102、FAX072（962）9385

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。対は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

ももっこ

【それいけ / GUNGUN】

親子で体を動かして遊びます。　時５月31日㈫10時30分～11時30分　所ももの広場（楠根）４階　対１歳６か月以上の乳幼児　定20組（申込先着順）　申５月17日㈫10時から電話で

【ベビーマッサージ】

時６月７日㈫・14日㈫・21日㈫14時～15時（計３日間）　対３か月～４か月の乳児　定６組（申込先着順）　申５月30日㈪10時から電話で

【親子広場】

時６月７日～７月５日の火曜日10時30分～11時30分（計５日間）　対１歳６か月～２歳の乳幼児　定８組（申込先着順）　申５月23日㈪10時から電話で

◇　◇

申問ももっこ（楠根子育て支援センター）　06(4306)4151、FAX06(4306)3080

あさひっこ

【孔舎衙でふれあい＆ダンス】

時６月２日㈭10時～11時　所孔舎衙公民分館　対０歳児　定10組（申込先着順）　持抱っこひも　申５月17日㈫10時から電話で

【フェルトでキャラクターのミニリュックを作ろう】

時６月８日㈬10時～11時　対２歳以上の幼児　定10組（申込先着順）　料200円　申５月24日㈫10時から電話で

【離乳食講座】

時６月10日㈮10時～11時　対４か月～１歳３か月の乳児　定10組（申込先着順）　料100円　申５月27日㈮10時から電話で

◇　◇

申問あさひっこ（旭町子育て支援センター）　072（980）8871、FAX072（985）1055

鴻池子育て支援センター

【サラダ野菜を育てよう】

時６月３日㈮10時～11時30分　対２歳以上の幼児　定10組（申込先着順）　料50円　持２ℓの四角いペットボトル１本、持ち帰り用袋、飲み物、名札　申５月20日㈮13時から電話で

【ベビーマッサージ】

時６月２日㈭・９日㈭・16日㈭14時～15時（計３日間）　対全日程参加できる３か月～５か月の乳児　※兄姉の参加不可。　定５組（申込先着順）　持バスタオル、飲み物、名札　申５月20日㈮13時から電話で

【親子広場】

時６月22日～７月20日の水曜日10時～11時（計５日間）　対平成26年４月２日～９月30日生まれの乳幼児　定20組（抽選）　申５月30日㈪13時～６月３日㈮17時に電話または直接

◇　◇

申問鴻池子育て支援センター　06（6748）8251、FAX06（6743）0577

荒本子育て支援センター

【イヤイヤ期のママの作戦】

時６月３日㈮10時～11時30分　対１歳６か月以上の乳幼児　定13組（申込先着順）　申５月20日㈮13時から電話で

【音楽で体を動かそう】

時５月27日㈮10時～11時30分　対２歳以上の幼児　定20組（申込先着順）　申５月16日㈪13時から電話で

【五百石公園で遊ぼう】

時６月16日㈭10時30分～11時30分　※雨天中止。　対就学前乳幼児　申電話で

◇　◇

申問荒本子育て支援センター　06（6788）1055、FAX06（6788）2597

長瀬子育て支援センター

【は・は・は 歯の話】

時５月27日㈮10時～11時　対就学前乳幼児　定15組（申込先着順）　申５月16日㈪10時から電話で

【離乳食の作り方と試食】

時６月１日㈬14時～15時　対３か月以上の０歳児　定８組（申込先着順）　申５月16日㈪13時から電話で

【親子広場】

時６月15日～７月13日の水曜日10時～11時30分（計５日間）　対１歳児　定15組（初めての方を優先して抽選）　申５月26日㈭～６月９日㈭９時30分～17時に電話で

◇　◇

申問長瀬子育て支援センター　06（6728）1800、FAX06（6728）2413

学ぶのつづき

障害者スポーツ教室

時５月22日㈰14時～15時30分　所市民ふれあいホール（鳥居町）　対市内在住の障害者　定30人（抽選）　内ボッチャ、ふうせんバレー、ふうせんラグビー、フライングディスクなど　申基本事項（８面に掲載）を電話で（ファクス、直接も可）

申問高井田障害者センター　06（6789）0131、FAX06（6789）2870

鴻池新田会所歴史講座
深野池新田開発と平野屋新田会所

時５月29日㈰13時30分～15時　定30人（当日先着順）　料一般300円、小・中学生200円

所問鴻池新田会所　06(6745)6409、FAX06（6744）7498

子育て教室～子育ての輪

子育ての不安や悩みをカウンセラーを交えて話し合います。　時６月３日㈮・17日㈮19時～20時45分、８日㈬・22日㈬10時～11時45分　※不登校などの個別相談にも応じます（１週間前までに電話で要予約）。

所問長瀬青少年センター　06（6727）1200、FAX06（6729）9787

教えて&教わる“あそび”で国際交流

留学生に折り紙を教えたり、アメリカの文化や遊びを教えてもらったりしながら、楽しく交流しませんか。

時６月４日㈯14時～16時30分　所大阪樟蔭女子大学記念館　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の小学生以上の方　※小学生は保護者同伴。　定20人（申込先着順）　申基本事項（８面に掲載）と参加者全員の氏名（ふりがなも）を５月９日㈪～31日㈫に電話またはEメールで

申問文化国際課国際情報プラザ　06（4309）3311、FAX06（4309）3823、✉bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

健康講座～いきいき歌体操

時６月10日㈮13時30分～15時　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　定50人（抽選）　持室内用シューズ、タオル、飲み物　申基本事項（８面に掲載）を５月26日㈭（必着）までに往復ハガキで

所申問〒579-8054南四条町1-7　やまなみプラザ（四条）　072(988)3107（FAX兼用）

魔法の肩たたきを作ろう

新聞紙で肩たたきを作り運動をします。　時５月30日㈪10時～12時　対市内在住の60歳以上の方　定25人（申込先着順）　料100円　申５月16日㈪から電話または直接

所申問五条老人センター　072（985）3751、FAX072（986）7592

手話通訳者をめざす方へ　レベルアップ講座

本市手話通訳登録者をめざす方を対象とした応用中心の講座です。

時６月14日～来年３月中旬の火曜日10時～12時（計35日間）　※金曜日の講義もあり。６月14日は開講式。

所市役所本庁舎会議室など　対市内在住・在勤（いずれか）で、本市または他市町村で手話の入門基礎講座を１年以上受講し、修了している方（同程度可）　定20人（書類選考）　※受講歴の浅い方は面談する場合あり。テキスト代は自己負担。　申基本事項（８面に掲載）と受講動機、手話講座の受講歴、職業を５月25日㈬（必着）までにハガキで

申問〒577-0054高井田元町2-8-27西福祉事務所障害福祉係　06(6784)7980、FAX06（6784）8247

問障害者支援室　06(4309)3183、FAX06（4309）3813

受動喫煙の防止を
５月31日は世界禁煙デー

WHO（世界保健機関）は５月31日を世界禁煙デーと定め、日本では５月31日からを厚生労働省が禁煙週間と定めています。国の今年のスローガンは、「受動喫煙防止」です。

本市では2019年にラグビーワールドカップが開催され、世界中からたくさんのラグビーファンが集まります。これまで以上に受動喫煙防止に努めていきましょう。

受動喫煙とは

受動喫煙とは、他の人が吸ったたばこの煙を周囲の人が吸わされることをいいます。たばこの有害物質は、喫煙者本人が吸いこむ煙（主流煙）よりも、たばこから立ち昇る煙（副流煙）の方に多く含まれています。

受動喫煙が引き起こすものとしては、喉頭がんや肺がん、ＣＯＰＤ（息切れ・せきを主症状とする肺の病気）、狭心症、ぜん息、乳幼児突然死症候群、流産・早産などが指摘されています。

健康増進法では、「多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」と定めています。特に公共の場所では、受動喫煙防止にご配慮ください。

自身のためにも周囲の人のためにも　禁煙してみませんか

【禁煙外来で】

薬を用いて、医師のサポートを受けながら禁煙する方法です（保険適用あり）。

▷飲み薬＝たばこを吸っても満足感がなく、吸いたい気持ちが弱くなる　▷ニコチンパッチ＝ニコチンを体に少量入れることで、禁断症状を軽くする

【保健センターで】

保健師が禁煙の個別支援を３か月間にわたって行います。息や尿の検査で、体に残るたばこの影響を知り、行動療法を活用した禁煙支援が無料で受けられます。薬の処方はありません。

【禁煙補助剤で】

仕事で通院が難しい人などは、禁煙補助剤を購入する方法があります。薬局では、ニコチンパッチやニコチンガムが購入できます。

ＣＯＰＤをチェック　肺年齢測定

たばこ病ともいわれるＣＯＰＤは長期にわたる喫煙が主な原因となって発症する肺の病気です。初期の症状は、せきやたん、息切れで、非常にゆっくり進行するため自覚しにくい病気です。禁煙した方でも、過去の長期の喫煙の影響でＣＯＰＤになることもありますので注意が必要です。

保健センターでは、ＣＯＰＤの可能性をチェックする肺年齢測定を次のとおり実施します。現在喫煙している方はもちろん、過去に喫煙していた方もこの機会にぜひお越しください。

時所▷６月７日㈫９時10分～10時＝西保健センター　▷14日㈫13時～14時10分＝中保健センター　▷23日㈭９時30分～10時15分＝東保健センター　申各実施センターに電話で

◇　◇

申問東・中・西保健センター　▷東＝072（982）2603、FAX072（986）2135　▷中＝072(965)6411、FAX072（966）6527　▷西＝06（6788）0085、FAX06（6788）2916

問健康づくり課　072(960)3802、FAX072（960）3809

新たにチャレンジ　東大阪アリーナの教室

【キッズ JAZZ HIP HOP教室】

時５月27日㈮・６月10日㈮・７月８日㈮・22日㈮16時30分～17時30分（計４日間）　対小学生　定20人（申込先着順）　料4,800円　持運動ができる服・靴、タオル、飲み物　申電話予約のうえ、５月25日㈬までに料金を持って直接

【若返りウォーキング教室】

時５月30日㈪13時15分～14時15分　対60歳以上の健康な方　定20人（申込先着順）　料700円　持運動ができる服・靴、タオル、飲み物　申電話予約のうえ、５月23日㈪までに料金を持って直接

【水泳教室】

７月～９月の水泳教室の会員を募集します（表参照）。　定各10人（抽選）　申基本事項（８面に掲載）とコース（第２希望まで）、送迎バス乗車希望の有無（幼児～中学生。定員あり。有料）を６月３日㈮（必着）までに往復ハガキで

◇　◇

※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

所申問〒577-0804中小阪4-7-60東大阪アリーナ　06(6726)1995、FAX06（6726）1994

教室名	コース・とき		回数	対　象	料金
幼児	月・水・木・金曜日の４コースから選択	15時30分～16時30分	10回	平成22年４月２日～平成24年４月１日生まれの方	10,000円
小学生	月・水・木・金曜日の４コースから選択	16時30分～17時30分	10回	小学生	10,000円
小・中学生	月・水・木・金曜日の４コースから選択	17時30分～18時30分	10回	小・中学生	10,000円
はじめてスイミング	木曜日	11時～12時	10回	18歳以上の方	12,000円
レディースⅠ	水・金曜日の２コースから選択	11時～12時	10回	18歳以上の女性	12,000円
レディースⅡ	木曜日	14時～15時	10回	18歳以上の女性	12,000円
成人Ⅰ	月・水・金曜日の３コースから選択	13時30分～14時30分	10回	18歳以上の方	12,000円
成人Ⅱ	月・金曜日の２コースから選択	19時30分～20時30分	10回	高校生以上の方	12,000円
アクアビクス	水曜日	10時～10時45分	10回	18歳以上の方	12,000円
	木曜日	19時30分～20時15分	10回		
AQUA ZUMBA	水曜日	19時30分～20時15分	10回	18歳以上の方	12,000円
育成クラス	月・水・金曜日の３コースから選択	18時30分～20時30分	10回	４泳法で25m以上泳げる高校生までの方	10,500円
			12回		12,600円
育成ジュニア週４クラス	月・水・木・金曜日の週４回コース	18時30分～19時30分	40回	４泳法で25m以上泳げる小・中学生	18,000円

※応募が少ない教室は中止する場合があります。
※回数は曜日により異なる場合があります。

お知らせコーナー

募集

母子家庭援助施設整備事業者

今年度中に母子家庭の緊急避難的な支援施設の整備（工事）に着手し、来年４月に開所できる法人を募集します。　申応募用紙を６月16日㈭～22日㈬に直接　※応募用紙や募集要項は５月16日㈪～６月15日㈬に市ウェブサイトでダウンロード可。

申問子ども家庭課　06（4309）3194、FAX06（4309）3817

非常勤嘱託訪問指導員（看護師）

家庭訪問による健康相談を行う指導員（看護師）を募集します。

対看護師の資格がある方　定１人

申問東保健センター　072（982）2603、FAX072（986）2135

福祉事務所でのケースワーク業務任期付職員

福祉事務所で生活保護法などに基づくケースワーク業務に従事する任期付職員を募集します。日本国籍の有無にかかわらず受験でき、申込時の請求に基づき不合格者のみ試験成績を開示します。

対昭和29年４月２日以降に生まれ、社会福祉主事の任用資格がある方

※社会福祉主事の任用資格があるとは、次のいずれかに該当することをいいます。　▷厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学などにおいて３科目以上履修し、卒業すること　▷厚生労働大臣の指定する養成機関または講習会の課程を修了すること　▷社会福祉士または精神保健福祉士の資格があること　定４人　試験日　▷６月11日㈯＝専門試験　▷６月12日㈰＝口述試験　合格発表（予定）７月５日㈫　任用期間　８月１日～平成31年３月31日　※平成32年３月31日まで任期を更新する場合があります。　申申込書を５月16日㈪～27日㈮（消印有効）に郵送または31日㈫までに直接　※申込書は市ウェブサイトでダウンロード可。本庁人事課・市政情報コーナー、行政サービスセンターでも交付。

申問〒577-8521市役所人事課　06（4309）3117、FAX06（4309）3819

よみかき教室

市では、さまざまな事情があって文字を学ぶことができず、生活で不自由を感じている方などを対象に「よみかき教室」を開いています。

いつでも受け付けていますので、気軽に相談してください。

【あさの教室】

とき　５月10日～来年３月の原則毎週火曜日10時～12時　ところ　花園図書館

【ひるの教室】

とき　５月12日～来年３月の原則毎週木曜日14時～16時　ところ　市民ふれあいホール（鳥居町）

【よるの教室】

とき　５月12日～来年３月の原則毎週木曜日19時～21時　ところ　菱屋西公民分館永和分室

◇　◇

対象　市内在住・在勤（いずれか）の15歳以上で日本語によるコミュニケーションができる方　実施回数　各31回　※教材費などが必要なことがあります。

申込み・問合せ先　社会教育課　06（4309）3279、FAX 06（4309）3835

市税徴収業務専門嘱託（財産調査）

対昭和27年４月２日～平成６年４月１日生まれで、不動産、預貯金などに関する知識と、パソコン操作などの一般的な事務処理能力があり、電話対応業務の実務経験が３年以上ある方　定２人　選考方法　▷第１次＝論文　▷第２次＝６月19日㈰に面接　委嘱期間　７月１日～来年３月31日　申申込書と論文を５月23日㈪（消印有効）までに郵送または25日㈬までに直接　※申込書などは市ウェブサイトからダウンロード可。

申問〒577-8521市役所納税課　06（4309）3147、FAX06（4309）3808

学ぶ

バランス健康体操教室

時６月２日㈭・７月７日㈭・８月４日㈭または９月１日㈭・10月６日㈭・11月17日㈭10時～11時30分（各計３日間）　対市内在住の60歳以上の方　定各50人（申込先着順）　持運動ができる服、５本指の靴下、タオル、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物　申５月19日㈭から電話または直接

所申問総合福祉センター内高井田老人センター　06（6789）3751、FAX06（6789）9174

ペアレント・トレーニング

発達に課題のある子どもに行動変容を促す方法を学びます。　時６月13日～７月11日の月曜日・９月12日㈪10時～11時30分（計６日間）　所西福祉事務所　対全日程参加できる市内在住の発達に課題のある４歳～６歳児の保護者　定６人（申込先着順）　※就学前幼児の保育あり。詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。　申６月３日㈮までに電話で

申問子ども見守り課　06（4309）3197、FAX06（4309）3817

ファミリー・サポート・センター子育て援助会員養成講座

時６月21日㈫～23日㈭13時～17時（計３日間）　所市役所本庁舎18階会議室２　対自宅での保育や送迎ができる心身ともに健康な20歳～70歳の市内または近隣市在住の方　定30人（申込先着順）　持当日登録希望者は印鑑、2.5㎝×３㎝の顔写真２枚、Ａ４サイズの自宅周辺地図１枚　申基本事項（８面に掲載）を６月17日㈮までに電話で（ファクス、Ｅメール、直接も可）

申問ファミリー・サポート・センター　06（6785）2625、FAX06（6789）5611、✉famisapo@heartnet-hoshakyo.org

東大阪市にあなたの力を活かしてみませんか

平成29年度市職員を募集

平成29年４月に採用する市職員を募集します。職種や採用予定人数、受験資格は表のとおりです。

日本国籍の有無にかかわらず受験でき、申込時の請求に基づき不合格者のみ試験成績を開示します。

ガッツあふれる熱い心と行動力をもった皆さんの応募をお待ちしています。

試験日　▷第１次＝６月26日㈰　▷第２・３次＝第１・２次それぞれの合格者に通知　合格発表（予定）　▷第１次＝７月８日㈮　▷第２次＝８月中旬　▷第３次＝９月上旬　受付期間　６月１日㈬～10日㈮　※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。本庁人事課・市政情報コーナー、行政サービスセンター、上下水道局総務課でも交付。

【採用試験説明会】

採用試験に関する説明会を次のとおり開催します。出欠は合否に影響しません。　※申込不要。　時５月21日㈯14時～16時（開場は13時30分）　所クリエイション・コア東大阪南館３階技術交流室　※駐車場はありません。参加者多数の場合は入場を制限することがあります。

◇　◇

申問人事課　06（4309）3117、FAX 06（4309）3819

職種および採用予定人数、受験資格

区分	職種	採用予定人数	資格など	年齢
上級	事務（一般）	34人	大学卒業程度の学力を有する方	平成４年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた方
	事務（福祉）※１	２人	社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を、すでに取得または平成29年３月末日までに取得見込みの方	昭和62年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた方
	土木Ａ	３人	学校教育法による大学（短大を除く）または高等専門学校（専修学校、専門学校を除く）の専攻科を、すでに卒業または平成29年３月卒業見込みで、それぞれの専門課程をすでに修了または平成29年３月修了見込みの方	昭和62年４月２日以降に生まれた方
	土木Ｂ　※２	５人		
	建築	２人		
	獣医師　※３	１人	獣医師免許をすでに取得または平成29年３月末日までに取得見込みの方	昭和57年４月２日以降に生まれた方
医療職	保健師	４人	保健師免許をすでに取得または平成29年３月末日までに取得見込みの方	昭和62年４月２日以降に生まれた方

※１　上級事務（福祉）は、福祉部門での相談、指導、支援、調査などの専門的業務です。
※２　上級土木Ｂは、上下水道企業職員としての採用になります。
※３　上級獣医師は公衆衛生部門での業務です。

参加企業募集

大阪芸術大学との産学連携

（プロダクトデザインコース）

大阪芸術大学の学生とともに企業の技術・素材などの特徴を活かしたデザイン性の高い製品開発に取り組む産学連携事業に参加してみませんか。

学生からの提案には斬新でユニークなものが多数あり、製品化に結びつく案件も出てきています。大学の夏休み期間を有効活用して学生とのコミュニケーションを図ることにより、より高い成果をめざします。

今年12月末までをめどに、学生が企業の開発意向などに沿って、製品のデザイン（立体デザイン）を開発して提案していきます。

提案内容　家具・雑貨・工業製品・機械のデザイン、インターフェース（操作画面のデザイン）など

定3社程度（大学とのヒアリングにより選定）

講師　プロダクトデザイナー・井上斌策さん、同・赤土正夫さん

注意事項　▽製品化を行う製品については、企業の負担で試作品または製品を大学へ提供すること　▽取り組む中で発生する材料費、試作費、企業訪問や市場調査に要する学生の交通費などが必要　▽学生の提案内容を「採用」または「アイデアストック」とする場合、1提案につき5万円の謝礼＋ロイヤリティ（製品出荷額の2%）が必要

申5月31日㈫まで

※まずはお問合せください。事業のスケジュールなど詳細を送ります。

申問モノづくり支援室　06（4309）3177、FAX06（4309）3846

医工連携プロジェクト創出事業

市内企業の医療分野への参入を

技術力の向上・製品の高付加価値化に向け

がんばるモノづくり企業などを応援

市内企業が大学などと連携し取り組む医療機器などの研究開発を支援し、市内モノづくり企業の医療分野への参入を促進するため、今後次のような事業を展開していきます。

▽医工連携事業化研究会の立ち上げ　▽医工連携アドバイザーの配置　▽医工連携事業化促進補助金の交付

※詳しくは決まり次第市政だよりなどでお知らせします。

問▽(公財)市産業創造勤労者支援機構　06（4309）2301、FAX06(4309)2303　▽モノづくり支援室　06（4309）3177、FAX06（4309）3846

市内中小製造業者の技術開発力向上、製品の高付加価値化に向けた研究開発や製品開発などの取組みに対して助成金を交付します。今年度から新しく産学連携枠を増設します。

【研究開発枠】

対①単独で取り組む＝市内に本社または工場があり、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者　②複数社で取り組む＝構成員の3分の2以上が市内に所在地または主たる生産拠点をおく中小企業2社以上で組織するグループ、研究会など

助成対象経費　技術研究・製品開発に要する技術指導費、材料購入費、外注加工費など

助成金額　①＝助成対象経費の2分の1以内　②＝助成対象経費の3分の2以内　※いずれも1事業当たり上限50万円とし、環境に配慮した製品の開発案件については上限150万円、大学（市内外不問）と連携している産学連携の案件については上限200万円とする。

【経営力向上枠】

対構成員の3分の2以上が市内に本社または主たる生産拠点をおく中小企業2社以上で組織するグループ、研究会など

助成対象経費　テーマに沿った調査研究やセミナーの開催などに要する講師謝金、市場調査費など

助成金額　補助対象経費の3分の2以内（1事業当たり上限15万円）

海外見本市・展示会出展支援助成金

市内企業の海外販路拡大を支援するため、海外見本市・展示会などへの出展を支援します。

対市内に生産拠点や研究開発拠点がある中小企業者など

助成金額　出展小間料の2分の1以内（上限20万円）

産業財産権活用事業補助金

新技術や新製品に関する知的財産の保護と権利化を促進し、市内中小企業の競争力強化などを図るため、国内での特許取得費用を補助します。

対市内に本社または工場があり、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者

補助対象経費　出願審査請求に直接必要となる経費（出願審査請求料、弁理士の手続代行費用）で、実際に補助対象者が負担した経費　※補助対象年度末日までに支払いが完了したものに限ります。

補助金額　補助対象経費の2分の1以内（上限10万円。1000円未満切捨て）　◇　◇

※いずれも予算の範囲内で交付。

申申請書と必要書類を6月3日㈮（必着）までに郵送または直接

※産業財産権活用事業のみ同日消印有効。申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。

申問〒577-0011 荒本北1-4-17（公財）市産業創造勤労者支援機構　06(4309)2301、FAX06(4309)2303

問モノづくり支援室　06（4309）3177、FAX06(4309)3846

募集

商店街活性化地域連携事業

商店街の魅力が向上する提案を！

企業や学校法人、NPO法人などが市内の商店街や商業者グループと連携して、商店街の魅力を向上させ、地域経済の活性化につながる事業を募集します（翌年度以降も自主継続できるもの）。次のいずれかのテーマに沿った事業プランの提案をお待ちしています。

▷商店街などでの新規顧客や販路の開拓（例＝働く人のためのランチマップ作成）

▷大規模小売店舗と商店街との協働事業など（例＝市場調査などによる課題の掘り起こしなど共同会議の開催）

▷ラグビーワールドカップ2019開催を見据えた商店街などでの取組み（例＝接客・マナーの英会話教室などのインバウンド対応型、外国人向け商品開発や商店街案内ツアーなどのインバウンド魅力付加型）

対企業、学校法人、社会福祉法人、NPO法人、まちづくり団体など

選考方法　書類審査、プレゼンテーション（審査部会で決定）

委託期間　契約締結日から来年3月31日まで

委託額　1事業につき上限200万円以内（消費税含む）

※応募方法など詳しくは6月1日㈬以降の市ウェブサイトをご覧ください。

申問商業課　06（4309）3176、FAX06（4309）3846

四条図書館　6月1日

リニューアルオープン

年末年始も開館します！

旭町庁舎建替えに伴い休館していた旭町図書館が、6月1日㈬から東部地域仮設庁舎内に「四条図書館」としてリニューアルオープンします。

年末年始も開館し開館日数・時間も拡大します。ぜひご利用ください。

所東部地域仮設庁舎1階（南四条町1-1）

開館時間　9時～21時

休館日　月曜日

※月曜日が祝休日の場合は開館。

問▽社会教育課　06(4309)3279、FAX06（4309）3835　▽四条図書館　0729(982)1235、FAX072（984）6079（6月1日以降）

R70　古紙配合率70%再生紙を使用しています

平成28年度
保　存　版

特定健康診査 がん検診 受診方法のごあんない

いつまでも健康な生活を送るために～１年に１回は受けましょう

特定健康診査

特定健康診査は、脳卒中や心筋梗塞などの原因となる生活習慣病（高血圧病、糖尿病など）を早期発見・予防するために、40歳以上の方を対象に実施しています（75歳以上の方には後期高齢者医療健康診査を大阪府後期高齢者医療広域連合が実施）。健康管理のためにも、１年に１回は特定健康診査を受けましょう。

無料 東大阪市国民健康保険加入者の特定健康診査

対象となる方

今年度、40歳から74歳までの４月１日現在、東大阪市国民健康保険被保険者（加入時期により４月または５月下旬に受診券を送付）

※東大阪市国保以外の方は加入している医療保険者にご確認ください。
※他の保険などに変わった日から、受診券の使用はできません。
※同じ年度に２回受診した方や他の保険の資格取得日以降に受診した方は、健診費用（約8,000円相当）を全額負担していただきます。

受診時の注意

- 必ず医療機関に実施日時をご確認ください。
- 治療中の方も対象となります。
- 前年度の健診結果をお持ちの方は、当日ご持参ください。
- 受診券の有効期限は、平成29年３月31日です。
- ２月・３月は混み合うため、医療機関によっては受診できないことがあります。早めに受診してください。

特定健康診査の内容

基本項目

	自費での検査	市の特定健診
血糖検査（空腹時血糖、HbA1c）	約8,000円	→ 無料
脂質検査（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール）		
肝機能検査（ＡＳＴ、ＡＬＴ、γ－ＧＴ）		
腎機能検査※（血清クレアチニン、血清尿酸）		
その他の検査（尿検査、血圧、身長、体重、腹囲）		

※腎機能検査は東大阪市内医療機関でのみの追加項目です。

詳細項目（前年度の健診結果などから医師の判断により実施）
- 貧血検査
- 心電図検査
- 眼底検査

東大阪市国民健康保険加入者の特定健康診査の流れ

1 受診券が届きます

受診券を対象者に送付します。有効期限や注意事項などを必ずご確認ください。
今年度75歳になる方は誕生日前日までに受診してください。

2 特定健診の日時を確認

必ず事前に医療機関へ日時を確認してください。

3 健診を受けます

受診日当日は国民健康保険証と受診券をお持ちください。費用は無料です。

4 結果説明と情報提供

後日、医療機関から健診結果の説明を受けます。
また、全ての方に生活習慣病の予防に関する情報が提供されます。

5 特定保健指導を受けます

生活習慣改善の必要性が高い方には、市から「特定保健指導利用券」を送ります。
特定保健指導はリスクの程度により２段階に分かれます。

無料 「特定保健指導利用券」が届いた方は、必ず利用しましょう

特定健康診査の結果により、生活習慣を改善して、より健康に過ごすためのサポートを行うことを特定保健指導といいます。
対象の方には、「特定保健指導利用券」が届きます。
今まで利用いただいた多くの方に、体重減少や血液検査データの改善が認められています。

特定健康診査・特定保健指導に関する問合せ先

医療保険室保険管理課　06(4309)3051、FAX06(4309)3805

特定健診・がん検診・肝炎ウイルス検診 医療機関一覧表

平成28年４月１日現在
・町名50音順

取扱健(検)診の略記号の見方

特	肝	胃	子	乳	肺	大
特定健康診査（東大阪市国民健康保険加入者）	肝炎ウイルス検診	胃がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	肺がん結核検診	大腸がん検診

受診の際のご注意

※受診の際には事前に必ず医療機関に連絡し、日時などを確認してください。
※一覧表の内容は変更される場合があります。受診の際には再度ご確認ください。

【問合せ先】
●特定健康診査に関すること
東大阪市国民健康保険にご加入の方
医療保険室保険管理課　06(4309)3051、FAX06(4309)3805
※それ以外の方はご加入の医療保険者へ。
●がん検診に関すること
保健所健康づくり課　072 (960) 3802、FAX072 (960) 3809

※特定健康診査は、大阪府内の契約医療機関でも受診することができます。

枚岡医師会

取扱健(検)診の種類							医療機関名	所在地	電話番号
特	肝					大	五島整形外科クリニック	旭町3-5	072(984)3600
特	肝	胃				大	枚岡病院	出雲井本町3-25	072(982)1125
特	肝	胃			肺	大	門脇医院	神田町3-11	072(984)0330
特	肝	胃				大	松浦医院	喜里川町1-24	072(988)0788
特	肝					大	すぎやま整形外科	日下町3-1-5	072(986)1374
特	肝					大	中川内科クリニック	日下町3-5-30	072(982)7714
特	肝					大	ふじい消化器内科・内視鏡クリニック	日下町3-6-9	072(980)6655
特							佐々木整形外科	四条町1-14	072(986)8288
特	肝	胃				大	福田クリニック	四条町1-14	072(980)5585
特	肝	胃				大	渡辺病院	四条町5-2	072(982)2012
特	肝					大	浅川クリニック	下六万寺町1-1-5	072(981)1008
特							梅川医院	昭和町2-5	072(981)2724
特	肝					大	志野医院	昭和町5-26	072(984)2787
特	肝					大	荒井医院	新池島町2-5-20	072(987)1506
特						大	みすクリニック	新池島町2-21-12	072(988)6706
特	肝					大	山崎クリニック	末広町3-7	072(986)5551
特	肝					大	横内内科	鷹殿町2-5	072(986)2780
特	肝	胃	子	乳	肺	大	恵生会病院	鷹殿町20-29	072(982)5101
特	肝	胃				大	杉岡医院	豊浦町14-1	072(984)9386
特	肝				肺	大	いわさきクリニック内科呼吸器科	鳥居町8-6	072(986)1400
特	肝					大	田邊整形外科医院	中石切町1-9-18	072(988)5557
特	肝					大	森外科・内科クリニック	中石切町2-4-29	072(984)0777
特	肝					大	おしかわ内科医院	中石切町4-4-4	072(984)9800
特							西村クリニック	南荘町1-19	072(981)4446
特	肝					大	金澤クリニック	西石切町1-11-18	072(985)6951
特	肝	胃				大	石部医院	額田町4-38	072(987)5215
特	肝	胃				大	はく診療所	額田町8-3	072(980)5890
特	肝					大	藤井外科	布市町3-6-21	072(985)3051
特	肝	胃				大	西川クリニック	箱殿町5-1	072(983)7088
特	肝						中土井医院	東石切町1-4-9	072(981)3525
特	肝				肺	大	寺田醫院	東石切町3-2-1	072(988)1515
特	肝					大	鹿浦診療所	東石切町4-5-16	072(981)1694
特	肝					大	田渕クリニック	東山町1-10	072(988)5727
特	肝		子			大	和田診療所	東山町4-8	072(986)0900
特	肝	胃				大	樋口内科クリニック	瓢箪山町2-4	072(981)3526
特							松下リハビリクリニック	瓢箪山町6-21	072(984)4371
特	肝					大	坂本医院	御幸町11-3	072(981)1551
特	肝	胃	子	乳	肺	大	石切生喜病院	弥生町18-28	072(988)3121
特	肝	胃			肺	大	家出医院	横小路町5-9-47	072(988)1033
特	肝					大	溝畑クリニック	六万寺町2-7-10	072(985)0032
特	肝		子	乳		大	若草第一病院	若草町1-6	072(988)1409

河内医師会

取扱健(検)診の種類							医療機関名	所在地	電話番号
特	肝					大	みどりクリニック	稲葉1-7-3	072(967)0160
特	肝					大	東大阪山路病院	稲葉1-7-5	072(961)3700
特							香山整形外科クリニック	稲葉3-12-30	072(967)5501
特	肝					大	つきやま内科	稲葉3-12-31	072(967)6668
特	肝	胃				大	鎌田医院	岩田町3-8-4	06(6721)8855
特	肝					大	しおみ整形外科	岩田町3-11-1	072(966)5300
特	肝	胃				大	喜馬病院	岩田町4-2-8	072(961)6888
特	肝				肺	大	尾﨑医院内科	岩田町4-3-13	072(961)2519
特	肝					大	若江岩田クリニック	岩田町4-3-14	072(965)3200
特	肝	胃				大	西内科胃腸科	岩田町4-5-21	072(962)3085
特	肝					大	かめかわ医院	岩田町5-6-25	072(962)8998
特	肝					大	篠原クリニック	岩田町5-17-10	072(962)0077
特	肝					大	切石医院	瓜生堂1-1-10	072(962)9062
特	肝					大	森田医院	瓜生堂1-2-10	072(962)1507
特	肝					大	つじかわ医院	瓜生堂3-1-11	06(4307)5817
特	肝					大	原クリニック	瓜生堂3-1-11	06(6748)0843
特	肝	胃	子	乳	肺	大	生協加納診療所	加納3-5-1	072(968)3577
特							広谷整形外科	加納7-5-11	072(871)5060
特	肝	胃				大	西村クリニック	加納8-18-1	072(871)8818
特	肝					大	よねだ眼科・整形外科クリニック	鴻池町2-1-29	06(6748)7575
特						大	整形外科やまだクリニック	鴻池本町1-22	06(6744)7722
			子				南野産婦人科クリニック	鴻池本町6-26	06(6744)1131
特							泌尿器科いとうクリニック	鴻池本町6-32	06(6224)7400
特							大西医院	鴻池元町5-20	06(6745)0716
特	肝	胃				大	東野医院	鴻池元町10-5	06(6744)1210
特						大	片上クリニック	鴻池元町10-45	06(6744)1181
特	肝	胃			肺	大	鴻池クリニック	鴻池元町11-24	06(6745)6762
特	肝					大	髙五医院	古箕輪1-3-40	072(967)0560
特	肝	胃			肺	大	橋村医院	島之内2-12-3	072(965)1400
特	肝					大	川上クリニック	島之内2-13-14	072(940)6200
特	肝					大	上田整形外科	角田1-7-15	072(961)4665
特	肝	胃	子	乳	肺	大	はなぞの生協診療所	玉串町西1-4-40	072(963)4360
特							越宗クリニック	玉串町西3-2-3	072(967)0033
特	肝					大	木村クリニック	玉串元町1-2-41	072(967)6770
特							大平耳鼻咽喉科	玉串元町2-11-60	072(961)3387
特	肝				肺	大	musubiのクリニック	中鴻池町1-7-30	06(6747)6366
特	肝					大	西クリニック	中新開2-13-39	072(967)1570
特	肝						長谷川クリニック	西鴻池町1-3-7	06(6745)2057
特	肝	胃				大	杉木医院	西鴻池町1-7-1	06(6744)2135
特	肝					大	公文医院	西鴻池町1-7-8	06(6744)5086
特	肝					大	小泉内科小児科医院	西鴻池町2-2-1	06(6744)1310
特	肝					大	秋山内科医院	花園東町2-11-14	072(963)4171
特							松田医院	花園本町1-6-22	072(968)0118
特	肝					大	金沢内科	花園本町1-7-11	072(963)8855
			子			大	くりにっく たつみ	花園本町1-7-11	072(962)3566
特							山下整形外科	花園本町1-7-11	072(968)1223
特	肝						池田小児科内科医院	花園本町1-11-14	072(964)0080
特	肝					大	さんだクリニック	菱江1-2-33	072(968)1239
特	肝	胃			肺	大	東大阪徳洲会病院	菱江3-6-11	072(962)2280
特	肝		子			大	長谷川医院	松原1-15-21	072(961)2074
特	肝	胃			肺	大	内科外科西岡ファミリークリニック	松原1-16-34	072(920)7368
特	肝					大	森上内科糖尿病クリニック	南鴻池町2-2-12	06(6746)0555
特	肝	胃	子	乳	肺	大	森本記念クリニック	横枕1-7	072(966)8166
			子	乳			河内総合病院	横枕1-31	072(965)0731
特	肝	胃			肺	大	福田クリニック	横枕西1-13	072(966)0500
特	肝	胃			肺	大	陶山医院	吉田1-1-2	072(961)2176
特	肝					大	堀田医院	吉田1-9-8	072(964)4332
	肝		子				西岡医院	吉田4-3-12	072(963)2233
特	肝					大	おさかクリニック	吉田6-1-27	072(940)7777
特	肝					大	みぞはた整形外科	吉田6-2-50	072(961)8522
	肝				肺	大	みのわ整形外科クリニック	吉田本町3-4-3	072(961)8468
特	肝					大	塩路医院	吉原2-11-14	072(964)1637
特	肝		子			大	松本クリニック	若江北町1-17-18	06(6723)4103
特	肝					大	東川クリニック	若江西新町3-6-17	06(6736)0775
特	肝				肺	大	津森医院	若江東町4-2-5	06(6729)6020
特	肝	胃				大	大友医院	若江本町1-2-43	06(6721)8632
			子				坪倉産婦人科	若江本町1-3-22	06(6722)8558
特	肝					大	にしおかクリニック	若江本町3-1-2	06(6730)6151

布施医師会

取扱健(検)診の種類							医療機関名	所在地	電話番号
	肝					大	円尾クリニック	足代1-12-3	06(6727)6083
						大	博愛堂醫院	足代2-1-23	06(6224)5300
特	肝					大	黒田クリニック	足代3-1-12	06(6721)8968
特	肝					大	鈴木診療所	足代3-3-7	06(6720)3105
特	肝		子			大	東條医院	足代北1-16-20	06(6781)0076
特	肝					大	つゆぐちクリニック	足代新町3-16	06(6781)2788
特	肝					大	新町診療所	足代新町21-12	06(6781)4671
特	肝	胃				大	富永クリニック	足代新町24-21	06(6781)8877
特	肝					大	原クリニック	足代南1-2-8	06(6726)2671
特	肝				肺	大	龍神内科医院	足代南1-4-5	06(6730)5737
特	肝				肺	大	かわぐち呼吸器内科クリニック	荒川1-4-23	06(6730)8259
特	肝						真和整形外科	荒川1-5-24	06(6722)8510
	肝		子			大	田路医院	荒川1-12-4	06(6728)3838
特	肝					大	白山医院	荒川1-15-21	06(6728)0166
特	肝	胃			肺	大	大熊内科医院	荒川2-22-1	06(6721)1905
特							大山クリニック	荒川2-27-15	06(6736)6630
特	肝	胃			肺	大	東大阪市荒本平和診療所	荒本2-6-21	06(6787)1571
特	肝					大	柏井医院	荒本北1-3-7	06(6746)0011
特		胃			肺	大	妻鹿整形外科	稲田新町2-30-13	06(6745)4143
特	肝					大	ながくら内科クリニック	稲田本町2-12-24	06(6746)5585
特							原田整形外科	稲田本町3-3-13	06(6745)0088
特	肝					大	松本医院	稲田本町3-18-17	06(6745)3052
特	肝		子			大	笠原産婦人科医院	稲田本町3-18-23	06(6745)6204
特	肝					大	平松医院	永和1-1-13	06(6721)0268
特							内田医院	永和1-26-13	06(6721)0091
特	肝					大	いけだクリニック	永和2-1-30	06(6727)2160
特	肝					大	池田診療所	大蓮北2-5-1	06(6728)7548
特	肝					大	左谷医院	大蓮北2-12-1	06(6722)2957
特	肝					大	長岡診療所	大蓮北3-17-20	06(6728)1960
特	肝	胃			肺	大	宮崎医院	大蓮東5-12-18	06(6728)3295
特	肝					大	土井医院	柏田東町6-16	06(6727)0566
特	肝					大	たつの胃腸科・整形外科	柏田東町9-20	06(6729)9200
特	肝				肺	大	奥医院	柏田本町3-8	06(6721)1324
特	肝		子			大	荒井医院	金岡1-17-7	06(6721)1920
特	肝					大	助永医院	金岡1-18-11	06(6729)2233
特	肝	胃				大	すぎわ内科小児科クリニック	上小阪2-2-18	06(6720)4095
特	肝				肺	大	秦医院	上小阪2-3-12	06(6725)8267
特	肝					大	ふじた医院	川俣1-1-8	06(6788)1143
特	肝					大	安井クリニック	岸田堂西2-1-6	06(6721)0001
特	肝					大	はたまクリニック	衣摺2-15-4	06(6736)0696
							中川医院	衣摺4-1-7	06(4306)5851
特	肝					大	おかクリニック	衣摺5-19-37	06(4308)5333
特	肝	胃	子	乳	肺	大	楠根診療所	楠根2-7-8	06(6746)1313
特							中村医院	源氏ヶ丘6-3	06(6728)0073
特	肝	胃				大	梶診療所	源氏ヶ丘16-11	06(6727)1478
特	肝					大	みさきクリニック	小阪1-9-1	06(6782)7707
特	肝					大	中西医院	小阪2-4-23	06(6781)6406
特	肝					大	岩﨑内科クリニック	小阪本町1-2-8	06(6722)1202
特	肝				肺	大	小阪医院	小阪本町1-9-13	06(6722)5311
特	肝					大	ふじもとクリニック	小阪本町1-11-3	06(6720)0721
特	肝					大	やまもと内科クリニック	寿町3-12-3	06(6728)7724
特	肝						岸外科	寿町3-18-17	06(6722)2280
特	肝					大	さかもと内科クリニック	小若江1-15-20	06(6721)0491
特	肝	胃			肺	大	もとざわ医院	小若江1-24-11	06(6722)9070
特	肝					大	宮本クリニック	小若江2-14-18	06(6729)2102
特	肝					大	森下外科	小若江3-24-22	06(6724)6163
特	肝					大	荒川医院	三ノ瀬1-5-27	06(6721)3387
特	肝	胃				大	前田内科クリニック	三ノ瀬2-5-12	06(6736)8123
特	肝	胃			肺	大	竹村医院	下小阪1-2-15	06(6725)3300
特	肝					大	かわばた循環器内科	下小阪1-5-9	06(6730)0170
特	肝	胃				大	八戸の里病院	下小阪3-16-14	06(6722)7676
特	肝					大	丸山クリニック	下小阪4-5-15	06(6728)1551
特	肝					大	のしクリニック	下小阪5-12-8	06(6725)8258
特	肝					大	駒田医院	俊徳町1-3-16	06(6728)7641
						大	朝川医院	新家3-10-13	06(6789)1284
特	肝					大	伊藤内科	新家西町8-23	06(6784)2113
特		胃			肺	大	牧野病院	太平寺1-9-26	06(6728)6001
特	肝					大	野本医院	太平寺2-10-30	06(6721)0798

取扱健(検)診の種類							医療機関名	所在地	電話番号
特	肝	胃				大	すが医院	高井田27-30	06(6781)0363
特	肝					大	たに内科クリニック	高井田本通1-5-31	06(6618)5050
特	肝	胃				大	伊藤内科診療所	高井田本通7-3-26	06(6788)7867
特	肝					大	石橋クリニック	高井田元町1-1-2	06(6618)1484
特	肝				肺	大	みずしま内科クリニック	高井田元町1-3-1	06(6781)3330
特	肝						九谷医院	高井田元町1-16-31	06(6781)2608
特	肝					大	三宅医院	高井田元町2-6-22	06(6781)1860
特	肝					大	山口医院	長栄寺2-6	06(6781)1492
	肝					大	舟橋診療所	長栄寺20-12	06(6783)1817
特	肝	胃				大	森クリニック	長堂1-3-7	06(6781)0413
特	肝		子			大	森産婦人科	長堂1-3-8	06(6781)4925
特	肝					大	ルナペインクリニック	長堂1-5-6	06(6753)7790
特	肝		子			大	寺村医院	長堂1-8-30	06(6781)0524
特	肝	胃				大	岸川医院	長堂1-9-18	06(6783)1689
特	肝	胃			肺	大	安藤医院	長堂1-11-12	06(6781)0441
特	肝					大	茶谷医院	長堂1-20-20	06(6781)3383
特	肝					大	竹井病院	長堂1-28-6	06(6781)0603
特		胃			肺	大	吉永胃腸科クリニック	長堂2-5-12	06(6781)1055
特						大	永田外科医院	長堂3-13-19	06(6782)4389
特							南谷クリニック	徳庵本町1-6	06(6747)2436
特	肝					大	小川内科	徳庵本町8-20	06(6746)1159
特							小池診療所	友井2-13-16	06(6722)3205
特	肝					大	きむらクリニック	友井5-4-43	06(6721)9250
特	肝					大	もり内科クリニック	中小阪1-18-7	06(6723)0980
特	肝	胃	子	乳	肺	大	東大阪生協病院	長瀬町1-7-7	06(6727)3131
特	肝	胃				大	東大阪市長瀬診療所	長瀬町3-1-48	06(6736)3791
特							妻野医院	長田2-5-22	06(6781)2075
特	肝					大	城野内科医院	長田中1-1-5	06(6618)0567
特	肝	胃				大	前田医院	長田中1-3-20	06(6787)6620
特	肝						おくだ内科医院	長田中1-5-19	06(6787)6055
特	肝	胃			肺	大	長田クリニック	長田中4-1-10	06(6744)2366
特	肝	胃				大	ながはら病院	長田西4-3-13	06(6744)0111
	肝						石津内科	西堤1-5-29	06(6789)2828
特	肝	胃				大	船曳医院	菱屋西1-6-15	06(6721)0215
特	肝					大	山﨑診療所	菱屋西1-15-19	06(6721)1677
特	肝				肺	大	酒井医院	菱屋西2-7-16	06(6729)7715
特	肝					大	永井医院	菱屋西2-8-33	06(6723)0123
特	肝					大	安田医院	菱屋西3-4-8	06(6721)0070
特	肝		子	乳			小阪レディースクリニック	菱屋西3-4-13	06(6729)1192
特	肝	胃			肺	大	竹村内科	菱屋西3-4-32	06(6725)2225
特	肝		子				小阪産病院	菱屋西3-6-8	06(6722)4771
特	肝					大	中川医院	菱屋西4-9-9	06(6722)1296
特	肝					大	おざきクリニック	菱屋西5-11-24	06(6785)0852
特	肝	胃				大	松岡医院	菱屋西5-12-23	06(6782)3355
特	肝					大	根川医院	菱屋西6-2-28	06(6781)1253
特		胃				大	三田医院	菱屋東2-14-27	072(961)2832
特	肝	胃		乳		大	池田病院	宝持1-9-28	06(6721)0151
特	肝					大	小阪イナバ診療所	御厨栄町1-4-4	06(6787)1182
特	肝					大	川端医院	御厨栄町2-13-26	06(6781)1188
特	肝					大	おりづる内科医院	御厨西ノ町1-1-6	06(6782)7273
特	肝					大	しのづか医院	御厨南1-1-12	06(6789)7808
特	肝						中岡整形外科クリニック	御厨南1-1-12	06(6781)5871
			子				岡村レディースクリニック	御厨南2-1-1	06(6618)5227
特	肝					大	はまだ内科クリニック	御厨南2-1-1	06(6618)3387
特							高岸内科循環器科	御厨南2-5-39	06(6788)8984
特	肝					大	みくりや診療所	御厨南2-6-3	06(6787)2508
特							水岡医院	森河内西1-17-7	06(6783)3578
特	肝					大	井出医院	森河内西2-2-28	06(6783)0660
特	肝					大	岡本医院	森河内西2-20-19	06(6781)2051
特	肝				肺	大	いわさきクリニック	森河内東1-28-14	06(6782)3132
特	肝					大	西村内科・胃腸科	横沼町3-5-1	06(6730)7400

40代からのカラダ査定
毎年受けよう！
特定健診・がん検診

早期発見 早期治療 のために…

がん検診をルーティンに

あなたは、定期的にがん検診を受けていますか。がんは早期発見、早期治療が重要です。かかりつけ医や保健センターで定期的にがん検診を受けましょう。

また、肝臓は異常があっても症状が出にくいので、気づいたときには慢性肝炎・肝硬変・肝がんなど重い病状になっていることもあります。この機会に肝炎ウイルス検診も受けましょう。

がん検診の種類と検査内容など

胃がん検診

対象市民　40歳以上の方
受診料　500円（年１回）
検査内容　問診、胃部Ｘ線撮影（バリウム）
検診場所　市内取扱医療機関

大腸がん検診

対象市民　40歳以上の方
受診料　800円（年１回）
検査内容　問診、便潜血検査２日法
検診場所　市内取扱医療機関

肺がん結核検診

対象市民　40歳以上の方
受診料　500円（年１回）、保健センターは無料
検査内容　問診、胸部Ｘ線直接撮影、喀痰細胞診検査（必要な方）
検診場所　市内取扱医療機関、保健センター

肝炎ウイルス検診

対象市民　40歳以上の方（今までに受けたことがない方）
受診料　1,000円
検査内容　問診、血液検査（Ｂ型、Ｃ型）
検診場所　市内取扱医療機関

子宮頸がん検診

対象市民　20歳以上の女性（平成28年４月１日現在、偶数年齢の方）
受診料　800円（２年に１回）
検査内容　問診、視診、内診、頸部細胞診（体部細胞診は500円の追加受診料が必要）
検診場所　市内取扱医療機関

乳がん検診

対象市民　40歳以上の女性（平成28年４月１日現在、偶数年齢の方）
受診料　800円（２年に１回）
検査内容　問診、視診、触診、マンモグラフィ（乳房Ｘ線撮影）
検診場所　取扱医療機関（※）、保健センターなど

（※）市外では、大阪府医師会保健医療センター（06-6768-1450）、大阪がん循環器病予防センター（06-6969-6712）、森之宮病院（06-6969-0111）で受診できます。

がん検診の受け方

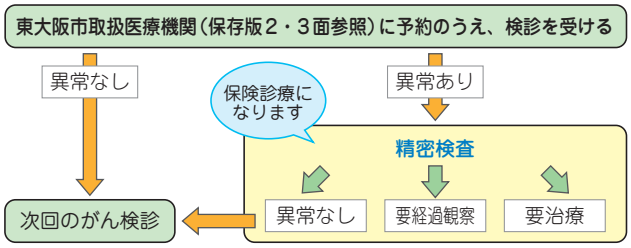

検診に必要なもの

東大阪市がん検診受診証

※次の方は受診料が無料になります。①～③に該当する書類を「東大阪市がん検診受診証」とあわせて受診日当日に医療機関にお持ちください。

①「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方
②「高齢受給者証」をお持ちの方
③生活保護受給者または市民税非課税世帯の方で、事前に保健センターで「無料受診券」の交付を受けた方

受診上の注意

①子宮頸がん検診および乳がん検診については、平成28年４月１日現在、偶数年齢の女性が平成28年度の受診対象者です。ただし、子宮頸がん検診は、前年度受診していない方に限り、平成28年４月１日現在、奇数年齢の方も受診できます。
②がん検診の日時、検査前の注意事項などは、医療機関へお問合せください。また、がん検診には必要ありませんが、医療が必要になったときのために健康保険証もご持参ください。
③「東大阪市がん検診受診証」がない方は、保健センターで発行しますのでご連絡ください。

！ 自覚症状がある場合は、検診ではなく、保険での診察を受けてください。

がん検診に関する問合せ先

保健所健康づくり課　072(960)3802、FAX072(960)3809
中保健センター　072(965)6411、FAX072(966)6527
東保健センター　072(982)2603、FAX072(986)2135
西保健センター　06(6788)0085、FAX06(6788)2916